

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第156期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井田 健

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03 - 6420 - 8150

【事務連絡者氏名】 総務部 文書株式課長 山田 英毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	237,404	220,141	241,832	245,033	255,748
経常利益 (百万円)	10,595	8,209	9,992	10,128	11,481
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,962	5,743	7,056	7,653	8,208
包括利益 (百万円)	3,886	7,426	9,609	5,899	6,342
純資産額 (百万円)	68,771	74,312	81,229	84,497	90,117
総資産額 (百万円)	255,024	247,646	264,457	265,586	270,410
1株当たり純資産額 (円)	1,488.21	1,614.00	1,768.27	1,845.21	1,920.01
1株当たり当期純利益 (円)	153.42	126.56	155.52	168.68	180.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	29.6	30.3	31.5	32.2
自己資本利益率 (%)	10.4	8.2	9.2	9.3	9.6
株価収益率 (倍)	16.7	15.6	13.1	9.0	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,597	11,840	17,975	14,365	10,416
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,530	12,031	7,582	8,074	13,700
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,847	3,767	11,230	3,101	3,735
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,438	10,008	9,236	12,433	12,621
従業員数 (名)	8,408	8,474	8,995	9,297	9,599

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	165,973	148,371	164,487	167,614	174,533
経常利益 (百万円)	5,530	3,696	5,875	7,751	6,755
当期純利益 (百万円)	3,728	3,425	5,413	7,352	1,718
資本金 (百万円)	17,070	17,070	17,070	17,070	17,070
発行済株式総数 (千株)	227,637	227,637	227,637	45,527	45,527
純資産額 (百万円)	60,211	63,328	67,732	71,729	68,368
総資産額 (百万円)	208,079	203,447	215,249	221,108	221,625
1株当たり純資産額 (円)	1,326.89	1,395.63	1,492.76	1,580.94	1,506.89
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	29.00 (4.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.16	75.48	119.30	162.06	37.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	31.1	31.5	32.4	30.8
自己資本利益率 (%)	6.1	5.5	8.3	10.5	2.5
株価収益率 (倍)	31.2	26.2	17.0	9.4	42.8
配当性向 (%)	48.7	53.0	37.7	27.8	132.0
従業員数(外、嘱託、 定年退職後再雇用者) (名)	3,264 (417)	3,265 (430)	3,325 (444)	3,346 (467)	3,442 (482)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.3 (89.2)	105.9 (102.3)	111.1 (118.5)	87.0 (112.5)	94.9 (101.8)
最高株価 (円)	533	555	492	1,947 (459)	2,434
最低株価 (円)	338	295	360	1,244 (352)	1,303

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び休職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第155期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
5. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第155期の1株当たり配当額29.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額4.00円は株式併合前の金額、期末配当額25.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は20.00円となるため、期末配当額25.00円を加えた年間配当額は1株当たり45.00円となります。
7. 株主総利回りの比較指標は、比較を容易にすることを目的として、より多くの企業が採用している配当込みTOPIXへ変更いたしました。

2 【沿革】

1897年12月	個人経営の電気機械工場として発足
1912年 2月	大崎工場を創設
1917年 6月	個人経営を資本金2,000千円の株式会社に組織変更
1935年10月	名古屋工場を創設
1949年 5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場
1949年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
1950年 3月	(株)甲府明電舎を発足
1951年11月	(株)ユニオンワニス設立(1981年10月ユニオン化成(株)に、1992年 4月明電ケミカル(株)に社名変更)
1957年 4月	広島・札幌の両証券取引所に株式を上場
1958年 5月	京都証券取引所に株式を上場
1961年 4月	沼津工場を創設
1965年 4月	明電エンジニアリング(株)を設立
1966年 6月	THAI MEIDENSHA CO., LTD. を設立
1972年11月	明電興産(株)を設立
1975年 5月	MEIDEN SINGAPORE PTE .LTD. を設立
1977年 4月	太田工場を創設
1978年12月	明電プラント(株)を設立
1981年10月	明電鑄工(株)を設立
1987年 6月	英文社名をMEIDENSHA CORPORATIONに変更
1987年 7月	明電商事(株)を設立
1988年 5月	北斗電工(株)の株式取得
1989年11月	MEIDEN QUARTZ(M)SDN. BHD. を設立
1993年 2月	明電エンジニアリング(株) 東証二部に上場
1994年 3月	明電システムエンジニアリング(株)を設立
1995年 2月	本社事務所を東京都中央区に移転
1995年 9月	明電エンジニアリング(株) 東証二部から一部へ指定替え
1998年 3月	MEIDEN ELECTRIC(THAILAND)LTD. を設立
1998年12月	明電板金塗装(株)を設立
1999年 4月	明電ホイスシステム(株)を設立
2000年 3月	明電通信工業(株)を台湾シワード社へ株式譲渡、MEIDEN QUARTZ(S)PTE . LTD. 及びMEIDEN QUARTZ(M)SDN.BHD. をドイツヨーヒ社へ株式譲渡
2000年 7月	明電興産(株)が、沼津明電興産(株)及び明電不動産(株)の 2社を吸収合併
2000年 7月	当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の 3社間で、開発合弁会社「ジャパンモータアンドジェネレータ(株)」を設立
2001年 7月	当社、(株)日立製作所及び富士電機(株)の 3社間で、製造合弁会社「(株)日本エーイーパワーシステムズ」を設立(2002年10月に(株)日本AEパワーシステムズに商号変更)
2001年10月	明電ソフトウエア(株)が、明電情報システム(株)の営業の全部を会社分割により承継

2002年 5月	甲府工場を創設
2002年10月	変圧器、遮断器、開閉装置など変電事業を㈱日本AEパワーシステムズに会社分割
2002年10月	装置部門を名古屋工場から沼津工場へ移転・移管
2002年11月	明電ホイストシステム㈱にKCIコネ・クレーンズ・インターナショナル社が資本参加(2003年4月に資本金4億円に増資)
2002年11月	当社と明電エンジニアリング㈱の間で合併契約書調印
2003年 4月	明電エンジニアリング㈱と合併し、エンジニアリング事業本部を設置
2003年 8月	札幌証券取引所・福岡証券取引所への株式上場を廃止
2006年 4月	当社と㈱甲府明電舎(㈱山梨明電産業に商号変更)が共同新設分割により㈱甲府明電舎を設立
2007年 9月	東京都品川区の当社大崎工場跡地にThinkPark Towerを完成させ、本社を移転
2008年 3月	明電ホイストシステム㈱の当社保有株式の一部をKCIコネ・クレーンズ・インターナショナル社に譲渡(2008年7月にMHSコネクレーンズ株式会社に商号変更)
2008年10月	沼津事業所隣地に工場用土地・建物(旧ジヤトコ沼津工場)を取得
2009年 4月	明電シスコン㈱の配電盤製作部門を、明電プラント&エンジニアリング㈱が吸収分割し、商号を明電プラントシステムズ㈱に変更
2010年 6月	MHSコネクレーンズ株式会社の当社保有株式の全てをKCIコネ・クレーンズ・ファイナンス社に譲渡
2012年 4月	㈱日本AEパワーシステムズにおける合併事業を解消し、明電T&D㈱が事業の一部を承継
2013年 3月	明電鋳工㈱を解散
2013年 4月	明電T&D㈱と合併 明電板金塗装㈱と明電シスコン㈱が合併し、明電システム製造㈱を設立 明電ソフトウエア㈱と明電システムテクノロジー㈱が合併し、明電システムソリューション㈱を設立
2013年 7月	㈱明電エンジニアリング、㈱明電エンジニアリング東日本、㈱明電エンジニアリング中日本、㈱明電エンジニアリング西日本を設立
2013年10月	当社の保守・サービス事業を吸収分割し、㈱明電エンジニアリング、㈱明電エンジニアリング東日本、㈱明電エンジニアリング中日本、㈱明電エンジニアリング西日本が承継 MSA㈱を吸収合併
2014年 3月	Prime Electric社に資本参加(2014年5月にPrime Meiden Ltd.に商号変更)
2014年 6月	明電環境サービス㈱とメックテクノ㈱が合併し、明電ファシリティサービス㈱を設立 ㈱メイフィス、明電ITシステムズ㈱、明電システムエンジニアリング㈱を吸収合併
2015年 6月	保守・サービス事業を、㈱明電O & M及び㈱明電エンジニアリングの2社に再編
2015年 6月	TRIDELTA GmbHからTRIDELTA社を買収(2015年7月にTRIDELTA MEIDENSHA GmbHに商号変更)
2016年 6月	Prime Meiden Ltd.の株式を追加取得
2018年 7月	明電ケミカル㈱が明電セラミックス㈱を吸収合併
2019年 5月	明電舎(杭州)駆動技術有限公司を設立
2019年 6月	イームル工業㈱を連結子会社化
2019年10月	明電マスターパートナーズ㈱を設立
2020年 4月	明電ナノプロセス・イノベーション㈱を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内子会社24社、国内関連会社2社、海外子会社21社の合計48社で構成され、社会インフラ事業セグメント、産業システム事業セグメント、保守・サービス事業セグメント、不動産事業セグメント、その他の5事業分野にわたって、製品の企画・開発から製造、販売、サービス等の事業活動を幅広く展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

社会インフラ事業セグメント 31社

社会インフラの構築に関連する事業です。電力品質や省エネルギー等に関する各種ソリューションサービスや、電力会社・官公庁・鉄道・道路・民間施設等の分野に発電・送電・変電・配電などに関する各種電気機器の製造・販売を行っております。

また、自治体の上下水道分野には各種処理装置とそのプロセス制御、情報通信網の整備等に関する製品の製造・販売を行うほか、浄水場の維持管理業務受託や廃棄物リサイクル等、環境に関するソリューションサービスを展開しております。

・主な関係会社

明電プラントシステムズ(株)、明電システム製造(株)、明電システムソリューション(株)、イームル工業(株)、MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.、THAI MEIDENSHA CO.,LTD.、明電舎(鄭州)電気工程有限公司

産業システム事業セグメント 5社

製造業やITなど一般産業で使用される製品システムに関連する事業です。民間産業分野に自動車試験用システム、物流システム等を提供するほか、繊維機械やエレベータ等の製品用途向けにモータやインバータなどの電動応用製品の製造・販売を行っております。

また、情報・通信分野では産業用コンピュータやネットワークシステムなどコンポーネント製品の製造・販売を行っております。

・主な関係会社

(株)甲府明電舎、明電舎(杭州)電気系統有限公司、MEIDEN AMERICA, INC.

保守・サービス事業セグメント 5社

当社納入製品のメンテナンスを中心として、設備の長寿命化や省エネルギー対策などの提案、設備遠隔監視などのサービスを提供するほか、半導体製造装置のメンテナンス・中古機再生事業を行っております。

・主な関係会社

(株)明電O&M、(株)明電エンジニアリング、明電ファシリティサービス(株)

不動産事業セグメント

ThinkPark Tower(東京都品川区大崎)をはじめとする保有不動産の賃貸を行っております。

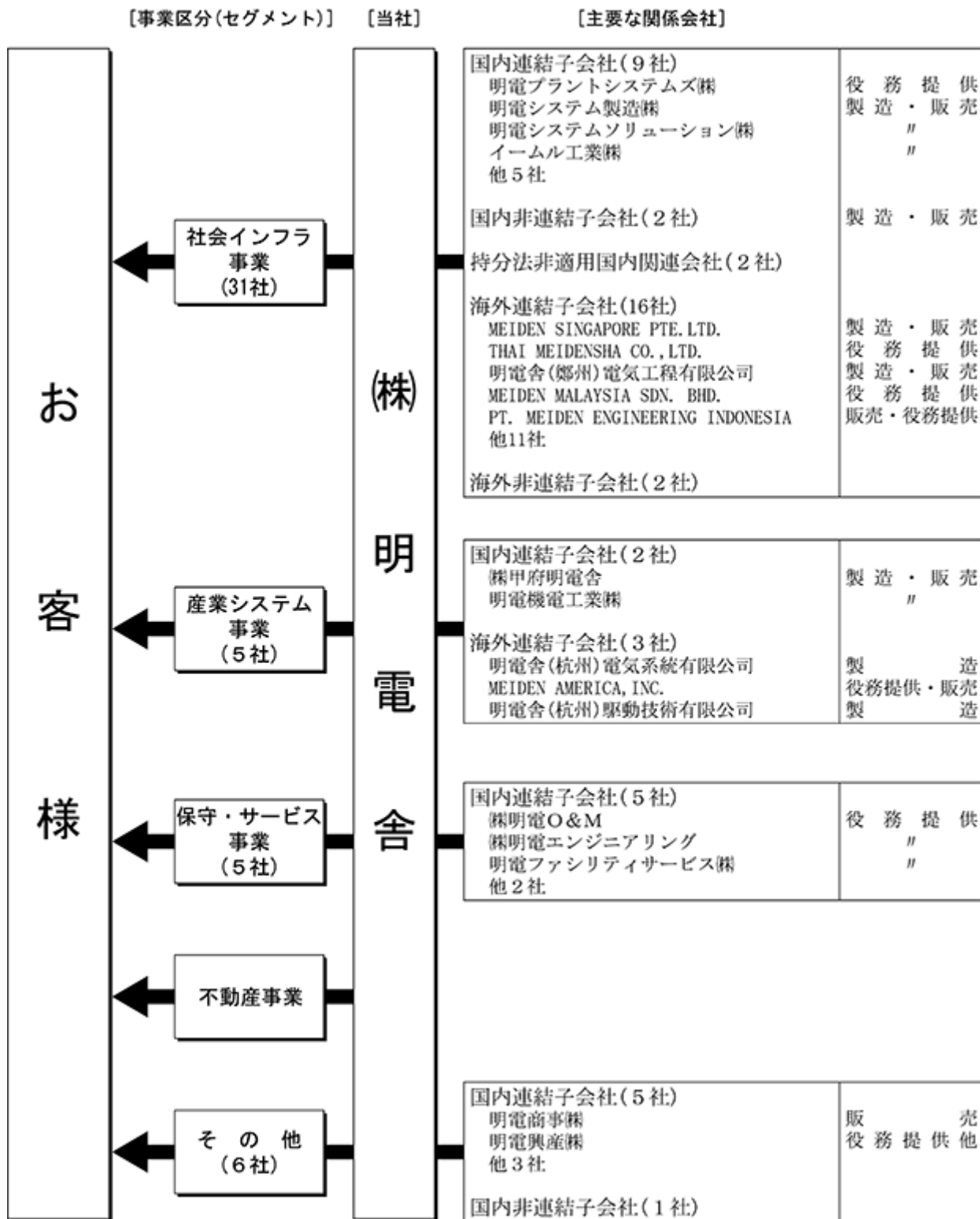
その他 6社

事業分野を問わない製造・販売会社、従業員の福利厚生サービス、化成製品の製造・販売等が含まれておりません。

・主な関係会社

明電商事(株)、明電興産(株)

(事業系統図) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年3月末日時点の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(国内連結子会社) ㈱甲府明電舎 (注)3	山梨県 中央市	400	産業システム 事業	100.00	各種モータの製造、販売 役員 兼任 建物賃貸
明電プラントシステムズ㈱	東京都 品川区	400	社会インフラ 事業	100.00	当社の電気及び建設工事の設計・請 負、電気機器等の製造・修理・改造 役員 兼任 建物賃貸
㈱明電エンジニアリング (注)4	東京都 品川区	400	保守・サービ ス事業	100.00 (100.00)	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス 役員 兼任
㈱エムウインズ	東京都 品川区	330	社会インフラ 事業	100.00	風力発電事業に関する業務 役員 兼任
明電商事㈱	東京都 品川区	300	その他	100.00	電気機器、電子機器等の販売 役員 兼任
明電興産㈱	東京都 品川区	100	その他	100.00	物品、物資の販売、保険代理業 役員 兼任 建物賃貸借
㈱明電O & M	東京都 品川区	100	保守・サービ ス事業	100.00	電気設備、機械器具、装置の製造・ 販売、賃貸借、設置、電気配線工事 及び保守点検サービス、改造、修理 に関するメンテナンス、事業活動の 戦略立案、統括管理及び教育 役員 兼任
明電ケミカル㈱	静岡県 沼津市	95	その他	100.00	当社製品の部品の製造 役員 兼任 建物賃貸
明電システム製造㈱	静岡県 沼津市	90	社会インフラ 事業	100.00	当社製品の板金加工品及びその部品 の製造並びに販売、各種高低圧配電 盤の設計・製造・販売、継電器の製 造 役員 兼任 建物、機械装置賃貸 資金貸付有
明電システムソリューション㈱	静岡県 沼津市	50	社会インフラ 事業	100.00	ソフトウェアの製作・販売並びに賃 貸、コンピュータシステム及びネッ トワークの維持並びに運営の管理、 コンピュータシステム及びその関連 機器の販売並びに賃貸、情報システ ムの設計、調査、開発並びにコンサ ルティング、教育 役員 兼任 建物賃貸 資金貸付有
イームル工業㈱	広島県 東広島市	50	社会インフラ 事業	44.05	電気機器、電気材料、各種原動機、 水処理装置及び土木機器の設計、製 作、販売、修理、工事の請負、電気 機械器具製品のリース、レンタル、 修理及び再生加工、水力発電所の管 理、運営、保守、修理の受託 出資
その他 10社 (国内連結子会社計21社)					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(海外連結子会社) MEIDEN ASIA PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	百万S\$ 35	社会インフラ 事業	100.00	アセアン地域統括会社 アセアン地域事業戦略策定、法務、 人事、IT、メンテナンス、技術エン 지니어リングサービス、資材、R&D など 役員 兼任
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD. (注) 3	シンガポール	百万S\$ 25	社会インフラ 事業	100.00 (100.00)	変圧器、配電盤、遮断器の製造、 販売 役員 兼任
THAI MEIDENSHA CO.,LTD.	タイ	百万TB 30	社会インフラ 事業	75.50 (73.50)	電気工事、技術コンサルティング 役員 兼任
MEIDEN AMERICA, INC. (注) 3	米国	百万US\$ 21	産業システム 事業	100.00	ダイナモ製品のシステムエンジニア リング 役員 兼任
明電舎(杭州)電気系統有限公司 (注) 3	中国	百万US\$ 19	産業システム 事業	100.00	モータ・インバータの製造 役員 兼任
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	ドイツ	千€ 78	社会インフラ 事業	100.00	電力・電鉄用避雷器及び避雷器用付 属品の製造・販売 役員 兼任
Prime Meiden Ltd. (注) 3	インド	百万 インドルピー 1,161	社会インフラ 事業	84.00	変圧器製造・販売及びエンジニアリ ング 役員 兼任
明電舎(杭州)駆動技術有限公司 (注) 3	中国	百万円 1,396	産業システム 事業	100.00	E V用モータ・インバータの製造及 び販売 役員 兼任
その他 11社 (海外連結子会社計19社)					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 子会社の議決権に対する所有割合欄の下段()内数値は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. (株)明電エンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

売上高	33,557	百万円
経常利益	5,499	"
当期純利益	3,784	"
純資産額	6,290	"
総資産額	23,159	"

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
社会インフラ事業	4,771
産業システム事業	1,145
保守・サービス事業	1,711
不動産事業	-
その他	982
全社(共通)	990
合計	9,599

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,442 (482)	41.9	17.9	7,528,871

セグメントの名称	従業員数(名)
社会インフラ事業	1,798 (278)
産業システム事業	632 (68)
保守・サービス事業	22 (3)
不動産事業	- (-)
全社(共通)	990 (133)
合計	3,442 (482)

- (注) 1. 平均年間給与(税込)には、賞与、時間外勤務手当及び基準外賃金等を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者、パート・アルバイト及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託、定年退職後再雇用者は()内に外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、当社グループで労働組合を組織している会社は、当社及び(株)甲府明電舎、明電ケミカル(株)、明電システムソリューション(株)のあわせて4社であり(組合員数3,950名)、これらの会社で明電関連労組協議会を組織しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

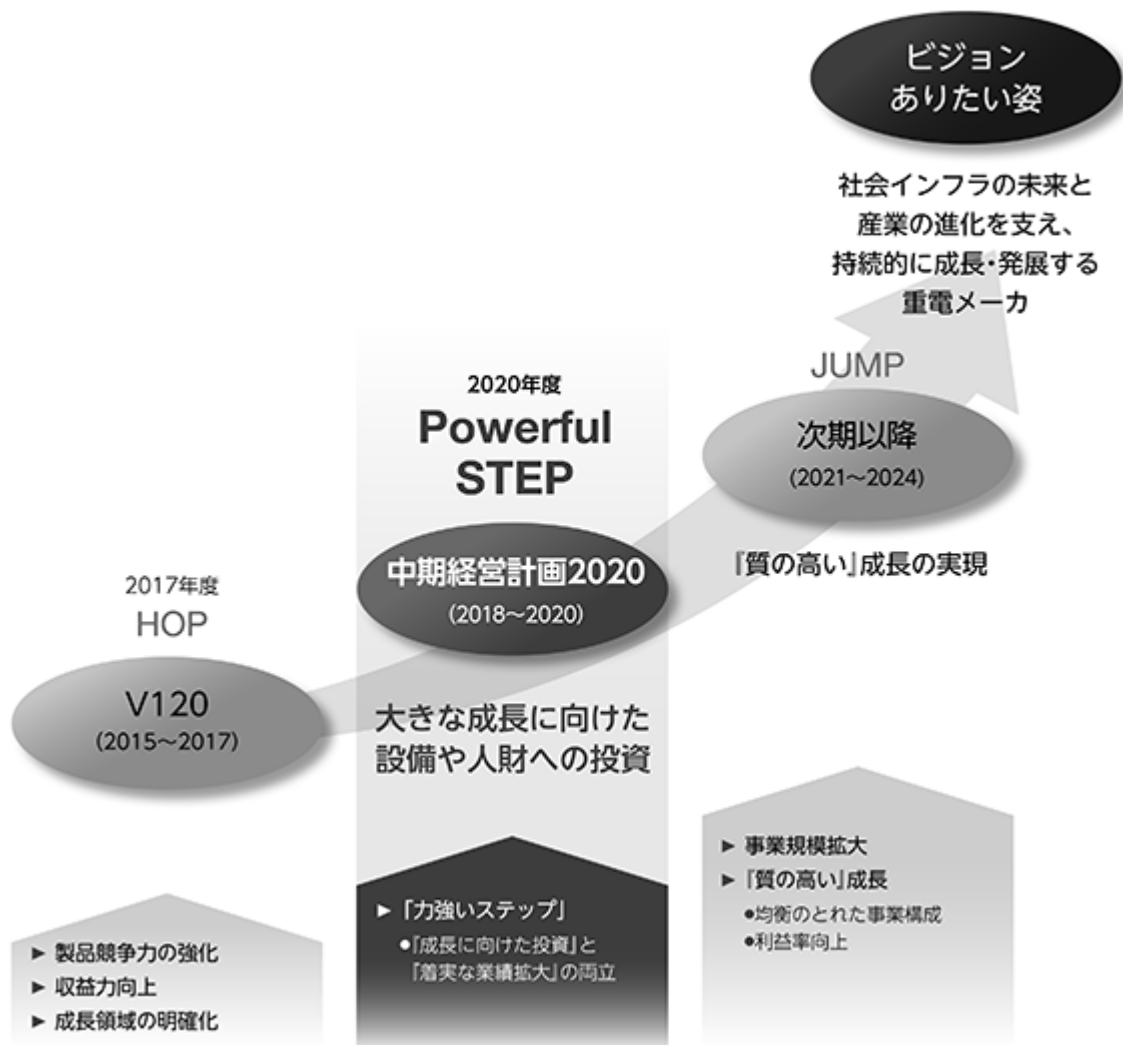
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値としております。当社グループは、より豊かで住みよい未来社会の実現に貢献するため、新しい技術と価値の創造にチャレンジし続けるとともに、お客様の安心と喜びのために、環境への配慮と丁寧なサポートを徹底し、品質の高い製品・サービスを通じてお客様の課題解決や夢の実現をお手伝いします。

(2) 会社の対処すべき課題

中期経営計画2020基本方針



当社グループは、「中期経営計画2020」（2018～2020年度）において、更なる飛躍に向けた『力強いステップ』を踏むフェーズとして、『成長事業』『収益基盤事業』『新たな成長事業』の3つの事業領域で、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資や施策を推進しております。

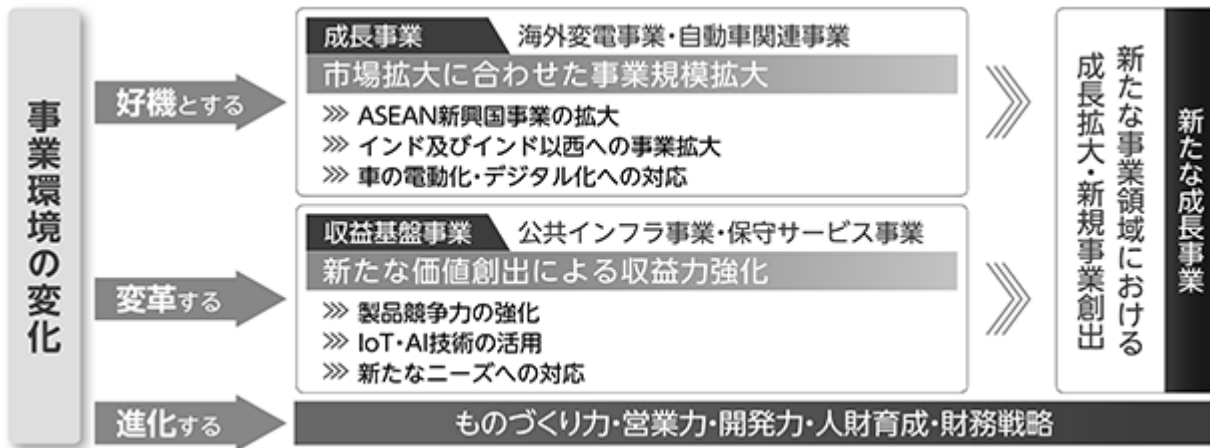
これらの投資や施策により、事業を拡大させていくとともに、営業利益率やROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）等の財務指標の改善に取り組んでまいります。

収益目標につきましては、「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度目標として、売上高2,800億円、営業利益140億円、経常利益135億円、親会社株主に帰属する当期純利益94億円の達成を目指しております。「中期経営計画2020」の最終年度目標である営業利益率5%を着実に達成し、次の成長に向けた基盤を固め、「JUMP」のフェーズである次期中期経営計画の期間における収益拡大を目指しております。

財務体質につきましては、利益目標を着実に達成することで、2020年度に自己資本1,000億円に積増すことで、財務安定性の確保を図っております。ROEにつきましては、自己資本の拡充と収益性のバランスを図り、中長期的に「10%」の確保を目指しております。

また、「中期経営計画2020」の3年間は、飛躍に向けた「力強いステップ」として、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行うフェーズと位置付けており、3年間合計で、設備投資300億円、研究開発費300億円、及びPHEV・EV用モーター・インバータ関連をはじめとする「成長投資」200億円を実施しております。投資の実行と業績拡大の両立を図るために、投資の効率性を確保することが重要であるため、財務目標の主要指標としてROICを選定し、投下資本に対する利益を測っております。

重点施策及び対処すべき課題



・成長事業

アジア新興国を中心に市場拡大が見込まれる海外変電事業や、車の電動化・デジタル化の進展が著しい自動車関連事業を『成長事業』と位置付け、積極的にリソースを投入し、事業規模拡大を目指しております。

海外電力事業では、ベトナムにおいて配電盤メーカーへの資本参画について契約締結し、米国において真空遮断器の製造子会社を設立しました。

EV事業では、名古屋、甲府にて2020年度の量産開始を目指して準備を進めており、中国では初の海外生産拠点を設立し、事業拡大に注力してまいります。

動力計測システム事業では、業務提携したF E V社のソフトウェアを組み込んだEV用モータ評価ベンチの運用により、お客様の開発スピードアップを支援しております。引き続き協業による事業強化及びEV事業との相乗効果を発揮してまいります。

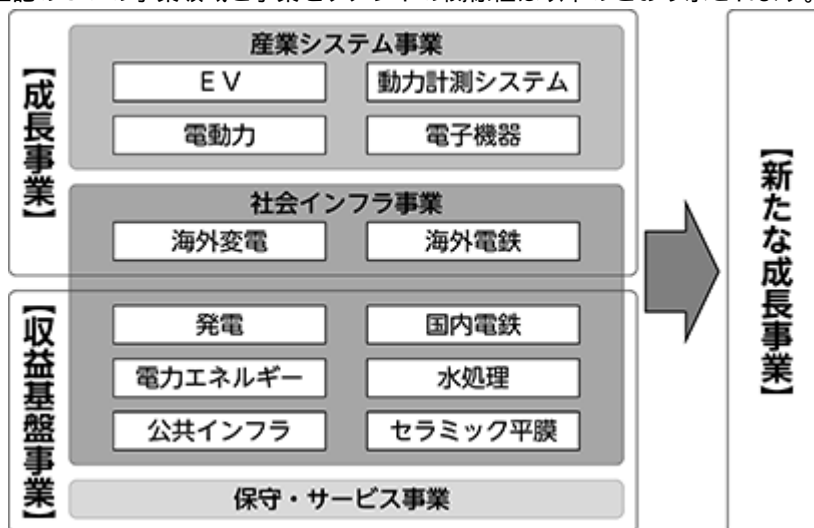
・収益基盤事業

水処理事業、電力エネルギー事業では、人口減少や自治体の財政難による社会ニーズの多様化に対応するため、組織体制を強化し、インフラサービスの領域横断や広域化、脱炭素、BCPといった課題に 대응していくためのソリューション提案活動を推進してまいります。数多くの納入実績を活かし、かつ電力会社や自治体、異業種企業とのパートナーシップにより、保守・サービスも含めた新たなビジネスモデルの創出に注力してまいります。

・新たな成長事業

ピュアオゾンを用いた常温成膜技術の事業化を目的として明電ナノプロセス・イノベーション(株)を設立しました。子会社化することで、意思決定やグループ外との協業を迅速に行い、早期事業化を図ってまいります。

(ご参考) 上記の3つの事業領域と事業セグメントの関係性は以下のとおり示されます。



・事業活動基盤のQuality向上

当社グループは、企業スローガン「Quality connecting the next」に込めた想いを実現してまいります。

製品・システム・サービスの継続的な品質向上に加え、労働災害の撲滅やコーポレート・ガバナンス強化、温室効果ガス排出量削減、更に従業員の働き方改革など、事業活動基盤のQuality向上に積極的に取り組んでおります。

(安全衛生)

労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である「ISO45001」の拡大認証や、過去の労働災害・事故の実例を展示した「安全伝承館」による風化防止の社内教育、従業員の危険感受性を向上させる「安全体感教育」の強化などを実施し、安全管理体制の構築及び従業員の安全意識向上に更に注力してまいります。

また、「明電グループ健康経営宣言」に基づき、従業員の健康向上のためメンタル・ヘルスに関する教育、チェック体制の強化、たばこによる健康被害防止のための施策等を推進してまいります。

(品質)

リスクマップを活用した適切なデザイン・レビューの実施、購入品の品質管理基準の整備、品質データに基づいた変化点管理の強化、製品検査工程における自動化設備の導入等、仕様決めから、開発、設計、調達、製造、試験、出荷、運用の全ての工程における品質向上のための施策を展開しております。グループ全体での不良撲滅を目指し、過去の不具合事象及び対策を全社で共有し、海外製造拠点を含めた人材育成を図ってまいります。

(コーポレート・ガバナンス)

任意の指名・報酬委員会の設置や、経営課題や戦略をテーマとした意見交換会の実施等による取締役会の実効性向上のための活動に加え、第156期定時株主総会での承認を前提に監査等委員会設置会社へ移行します。社外取締役の割合増加等による取締役会の議論の充実化や監督機能強化及び内部統制の充実により、適切かつ透明性のある情報開示と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

(環境)

「第一次明電環境ビジョン」を掲げ、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガス排出量を30%削減(2017年度比)することを目指しております。この取組みの一環として、当社グループ内の風力発電所の発電電力を自社の総合研究所及び大崎会館の使用電力に充て、そこでの電力消費に伴うCO2排出量をゼロとしました。今後も省エネ機器の積極的導入、業務の合理化の推進に努めてまいります。また、長期的には再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、温室効果ガスの代替を図り、持続可能な社会の実現に向けて生産・事業活動及び製品・サービスの提供により、より豊かな未来の創造に貢献してまいります。

(働き方改革)

実行計画「スマートワーク2020」に基づき、RPA活用等による業務改革やテレワークの促進をはじめ、残業時間削減や有給休暇取得推進を制度化して取り組んでおります。また、ダイバーシティの実現に向けた育児・介護支援等の各種施策の展開など柔軟な働き方を推進しており、経験豊富なシニア層の活躍を目的とした65歳定年制を導入し、社会インフラを支える技術伝承の強化とシニア層のモチベーションアップを図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響につきましては、「2 事業等のリスク(4)その他のリスク 新型コロナウイルス」をご参照ください。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、工場や関係会社を含む事業部門ごとにその戦略及び運営に関わるリスクの抽出・評価、コントロールを実施する統制自己評価を導入しており、内部監査部門は各事業部門の統制自己評価の検証を行うとともに独自のリスク監査を実施しております。この内部監査によるリスクマネジメントの実施状況は随時、取締役会及び主要な当社経営層に報告されております。今後も様々な事業リスクを的確に把握しコントロールすることによる事業計画の確実な達成に導くため、リスクマネジメントに関わる組織体制の整備を進めるとともに、従業員の更なるリスク意識の醸成に努めてまいります。

有価証券報告書に記載した当社グループ事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも重要な影響を及ぼすと判断できないものについても積極的な情報開示の観点から記載しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要事業セグメントにおけるリスク

社会インフラ事業セグメントにおけるリスク

国内外の公共・民間事業者主に発電・変電・送配電システムを提供する当事業は、世界経済市況や公共投資、民間設備投資の動向等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

特に東南アジアを中心に主に発電、変電及び電鉄分野で大型プラント案件を事業展開しておりますが、これらの要因の他、大規模災害、未知の感染症等が発生した場合、資材価格・人件費等の高騰、工程遅延・中断等が発生し当初想定できなかった建設コストが大幅に増加し、収益に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、海外大型プラント案件の管理強化として、契約条件の事前審査の徹底、原材料等を含めた原価の精査を実施するとともに、経験豊富なプロジェクトマネージャを配置するなど人財リソースの拡充によってリスクに対応しております。

産業システム事業セグメントにおけるリスク

産業用モータ・インバータ等のEV・電動応用事業については、世界経済市況や民間設備投資の動向等により製品需要が左右され価格が変動します。また、主に半導体製造装置メーカーに提供している真空コンデンサ等の電子機器事業、自動車メーカーに提供している自動車試験装置等の動力計測システム事業についても、それぞれ半導体製造装置メーカー、自動車メーカーの設備投資動向によって製品需要と価格が影響を受けますので、これらの要因により事業環境が悪化すると、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

特に当社グループが成長事業と位置づけ事業展開しているPHEV・EV用のモータ・インバータ事業については、2018年度よりスタートした「中期経営計画2020」において、同年7月に国内3事業所で合計約70億円の設備投資を、また2019年5月に中国に設立したEV用製品の製造・販売を目的とした子会社に対する42.5億円の出資を、2020年2月に名古屋事業所内での新工場建設及び設備導入に関する51億円の投資を決定し、事業を展開しております。このため世界経済市況の急激な悪化や自動車メーカーの搭載車種の需要動向により投資に対して期待した回収が見込めない場合、収益に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、定期的に世界経済市況を評価しつつお客様の設備投資動向をいち早く見極め、製品需要状況に合わせた設備投資計画や生産計画を柔軟に修正する等の対策を実施することで、これらのリスクに対応しております。

保守・サービス事業セグメントにおけるリスク

当事業は国内外のお客様の電気設備等の保守、点検サービス、修繕等のメンテナンス業務が中心であり、これらの作業は安全品質確保に努め万全を期して実施しておりますが、万が一、作業員の人為ミス等により重大な人身事故や停電事故等が発生し、お客様等に経済的な損失を発生させた場合には、社会的信用の失墜による取引停止や損害の補償が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループとしては、「社長品質方針」「社長安全衛生管理方針」のもと、従業員等への各種法令、品質マネジメントシステム、社内基準の遵守を徹底し、安全・品質教育を定期的実施することで事故の発生防止に取り組んでおります。

(2) 事業運営におけるリスク

人財の確保

当社グループは、国内外で製品販売、プラント建設工事や保守サービスなど様々な事業を展開しており、全ての事業において競合先との競争がありますので、事業の優位性を確保するためには、さまざまな差別化された製品・サービスと、それらを生み出す人財の確保・育成は不可欠です。

このような状況下で、定年退職の増加や採用活動の停滞等により人財の減少が発生した場合には、技術・技能の伝承が滞り業界での優位性低下による業績悪化のリスクがあります。

当社では、シニア層に対しては65歳定年制へ移行しその処遇制度を改定することによってモチベーションアップを図り、シニア層向け子会社設立によりライフスタイルに合わせた柔軟な働き方の選択を可能としています。

また、中間層に対しては年代毎の中途採用の強化による労務構成の適正化を図り、若手層に対しては将来を見据えた安定的な新卒採用を継続し教育を強化するなど、各年代の現状を分析したうえで将来を見据えた適切な対策をとっております。

また、「中期経営計画2020」で掲げる働き方改革の実行計画である「スマートワーク2020」に基づき、RPA活用等による業務改革やテレワークの促進をはじめ、残業時間削減・有給休暇取得推進の制度化、育児・介護支援等の各種施策の展開など柔軟な働き方を推進し、ダイバーシティの実現を図り優秀な人財の確保に努めております。

品質低下

当社グループの製品・サービス仕様の未達、リコールや製造物賠償責任につながるような品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、契約前の段階で内在するリスクが特に高いと想定される事案に関して、関係部門の水平連携による事前のリスク抽出と対策検討を実施し、経営層がそれらを把握する制度を構築しており、契約後の製造・施工及びサービスの提供段階では、より一層の品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。

また、製造物責任や製品リコールについては必要な保険に加入し、品質問題が発生した場合の業績及び財政状態への影響を極力減らす対応をしております。

コンプライアンス

当社グループでは、国内外の法令、慣習その他全ての社会規範を遵守して事業活動を行っておりますが、それらに反した事象が発生した場合、法的制裁や社会的信用の失墜に伴う受注機会の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、コンプライアンス委員会の下、各職場へのコンプライアンスマネージャの配置やコンプライアンスに関する通報制度の設置など、違法行為や不適切行為の防止及び早期解決を図る体制を整備しております。また、毎年実施している階層別・職種別などの各種コンプライアンス研修や、営業部門をはじめとした各職場でのコンプライアンスに関するディスカッションを通じて、コンプライアンスに対する意識・知識の向上を図っております。

情報漏洩、不正アクセス

不正アクセス、コンピューターウイルスの感染、情報漏洩への危機意識不足、情報システムの不備及びその他不測の事態により社外に機密情報が漏洩した場合は、業務活動の停止、損害賠償や社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については社内規程の整備と実施の徹底、各種セキュリティ管理システムの導入及び社内教育等を通じて対策を図るとともに、社外へ持ち出すパソコンの暗号化の徹底、管理基準に基づく情報機器持ち出し台帳管理の徹底等の対策も行っております。

自然災害の発生

自然災害の激甚化により各種事業活動に支障をきたすリスクは一般に広く認識されているところであり、特に当社グループの主要な製造拠点は関東から東海地方の南海トラフ地震の想定被災地域あるいは沿岸地域等に存在しているため、大規模な地震が発生し津波・液状化等による重大な損害を受け、生産設備の稼働が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害に対する事業継続についての方針・施策を審議・決定する機関として、BCM委員会を設置しており（BCM：Business Continuity Management）、経営レベルの戦略的な活動と位置づけ、BCPの策定や維持・更新、対策の実施や点検・改善、取組みを浸透させるための教育・訓練などに取り組んでおります。

また、当社グループの国内外各拠点で防災対策・防災訓練を実施するとともに、製造拠点での災害発生も想定したBCPの構築を推進しており、今後サプライチェーンも含めたBCP構築を目指してまいります。

資材調達環境

当社グループの製品・システムは多種多様な部品・製品等を使用しており、それらは適切なタイミングで納

品される必要がありますが、代替が困難なものもあり、部品不足や取引先の倒産等によりそれらの供給が停滞した場合、出荷や竣工の遅れ等が発生するリスクがあります。

また当社グループと各種契約を締結している下請企業の倒産や、それらの企業との取引において下請法に抵触するなどのリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サプライチェーンの強化を図るため、資材部門において事業部横断的に取引先との更なるパートナーシップ強化を図るなど調達管理の徹底を推進するとともに、電子機器等供給サイクルの短い部品に関しては、将来の供給終了を想定した適正在庫の確保を図っております。

また、可能な限り特定のサプライヤーに依存しないよう複数の調達先を確保するなど、安定的な調達活動により部品の確保に努めております。

保有資産の価値変動

当社グループでは、有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動によって評価損が発生する可能性があり、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形資産の保有についても、今後の経営環境の変化に伴ってこれらの資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を踏まえて減損損失を計上するため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 外部環境変化のリスク

世界経済の動向

当社グループが事業活動を行っている日本、アジア、アメリカ、その他の市場において、景気後退により民間設備投資が減少した場合や公共事業の削減が行われた場合には受注機会が減少するリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、販売各国の経済・社会情勢の動向を注視しつつ受注活動や投資活動を機動的に行っていくことでリスクに対応しております。

法令、規制動向の変化

当社グループでは、日本国内のほか諸外国に製造・販売拠点等を有しております。各市場においては、各国の法律・規制等の変更により、適時に対応することが困難な場合には受注あるいは生産活動等に支障が生じるリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは国内のみならず一部海外にも法務要員を配置して法務部門の人員強化を図っており、各国の法令改正等に適時に対応することによりリスクの低減を図っております。

急速な技術革新

当社グループは新製品、新技術の研究開発に積極的に投資をしておりますが、開発が計画どおり進まず市場への投入が遅れた場合や競合他社が優れた技術を市場に投入した場合には競争力を失い、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあり、特に車の電動化・デジタル化、IoT、AI技術に対応した研究開発については競合他社との競争も非常に激しい状況となっております。

当社グループでは、市場の動向を常に注視し、マーケティングを強化して研究開発の質や開発スピードを強化して取り組むほか、外部とのパートナーシップを強化し、相互の技術の強みを生かして新技術や新たな価値を創造することでリスクに対応しております。

為替相場の変動

当社グループは、海外事業の拡大を図っており、為替相場の変動リスクを軽減させるための施策を実行しておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外の大型プラント案件については複数の通貨建てによる受注契約とすることや、海外調達については必要に応じて為替予約等を実施することにより、リスクに対応しております。

金利の変動

当社グループの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、2020年3月末時点で45,995百万円（総資産の17.0%）であり、今後の市場金利の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、将来見通しを含めた金利動向を定常的に予測し、適時に資金調達を行うことでリスクに対応しております。

(4) その他のリスク（提出日現在情報を記載しております）

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、当社グループにおいても中国をはじめとする海外拠点にも生産停止、部品調達の遅延、売上延期等の影響を及ぼしました。実態経済の大幅な減速もあり当社事業への影響も懸念されましたが、当連結会計年度の業績への影響は軽微に留まりました。

一方で、2020年度は日本を含む各国の活動制限、水際対策の当社事業への影響、および景気動向は依然として不透明であり、当社グループも2020年度の業績は減収減益を見込んでおります。

このような状況ではありますが、当社グループでは全社対策本部を立ち上げ、「新型コロナウイルス対策行動指針」を策定し、従業員の安全衛生を第一に、緊急事態宣言解消後も感染防止を意識した行動（3密の回避、工場地区以外の出社者7割削減）を継続するとともに、国内の全工場は同指針に従い操業を継続する等により、事業活動への影響の低減を図っております。

また、海外拠点においても各国の政府方針に従い、それぞれ「感染防止行動基準」を策定し、在宅勤務や輪番出勤の導入、Webコミュニケーションツールの導入加速により、従業員の安全衛生と事業継続の両立を図っております。世界的な人の移動については制限が長期化すると見込んでおりますが、更なるWebコミュニケーションツールの活用により、新たな働き方を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響を勘案した2020年5月13日時点での2021年3月期の業績見通しは、「本年7月以降、事業活動が段階的に正常化する」という前提で算定を実施し、以下のとおりとなっております。

(連結業績見通し)

(単位：百万円)

	2020年3月期 実績	2021年3月期 見通し	対前期増減
受注高	244,180	230,000	14,180
売上高	255,748	236,000	19,748
営業利益	12,725	7,000	5,725
経常利益	11,481	6,600	4,881
親会社株主に帰属する当期純利益	8,208	4,700	3,508

重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連して様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当社インド子会社のPrime Meiden Ltd.に関し、PCI Limitedほか6名のインド少数株主から、2016年6月1日に締結した株式買取及び株主間契約（以下契約書）に関し、当社に契約違反等があり会社価値を毀損し株主に損害を与えた等として、12,752百万インドルピー（約186億円（2020年3月末為替レートで換算））の金銭を要求する仲裁の申立を受けております（2018年1月31日付、シンガポール国際仲裁センターの仲裁廷にて受理）。

本申立の内容は契約書に則っておらず根拠のない不適切なものであり、早期の仲裁申立棄却に向け真摯に対応しております。現時点において、本仲裁が当社の連結業績に与える影響等はないものと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げなどで勢いが弱まったものの、個人消費を中心に全体としては緩やかな回復基調でした。一方、世界経済は、米中貿易摩擦等の影響で先進国、後進国ともに減速傾向にありました。

更に、年度末より発生し感染が拡大している新型コロナウイルスの影響により、世界の経済活動が停滞し、国内外ともに先行きが見通せない厳しい状況にあります。

このような中、当社グループは「成長事業」、「収益基盤事業」、「新たな成長事業」の3つの事業領域において戦略的な投資を推し進める事で、「中期経営計画2020」の施策を着実に進めてまいりました。

当連結会計年度の連結業績への新型コロナウイルスの影響は比較的軽微に留まり、その結果、営業利益は過去最高となり、営業利益率5%を達成いたしました。

当連結会計年度(以下「当期」)の経営成績は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	増減額	増減率(%)
売上高	245,033	255,748	10,715	4.4
営業利益	10,336	12,725	2,389	23.1
経常利益	10,128	11,481	1,353	13.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,653	8,208	554	7.2

当期の営業利益は12,725百万円となり前連結会計年度(以下「前期」)と比較し2,389百万円増加しております。

当期の営業外損益につきましては、営業外収益が1,485百万円、営業外費用が2,729百万円となりました。

営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金624百万円であります。営業外費用の主な内訳は、支払利息621百万円、訴訟関連費用656百万円であります。この結果、経常利益は11,481百万円となり前期と比較して1,353百万円増加し、売上高経常利益率は4.5%となっております。

当期の特別損益につきましては、特別利益が366百万円、特別損失が407百万円となりました。

特別利益の主な内訳は、段階取得に係る差益365百万円であります。特別損失の主な内訳は、投資有価証券評価損367百万円、固定資産除却損32百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は11,441百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額合計で3,062百万円計上、及び非支配株主に帰属する当期純利益170百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は8,208百万円となっております。また、1株当たり当期純利益は180円91銭、自己資本利益率は9.6%となっております。

なお、各事業分野における営業活動の状況は次のとおりであります。売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

社会インフラ事業セグメント

売上高は前期比6.2%増の146,074百万円、営業利益は3,761百万円改善の3,654百万円となりました。

電力エネルギー分野と水インフラシステム分野は、前年度からの工期延期案件の売上計上等に加え、原価改善による利益率向上を図り、前期比で増収増益となりました。

社会システム分野は、内需が堅調に推移した事に加え、前年度に海外民需案件で発生した原価悪化の解消等により、前期比で増収増益となりました。

電鉄システム分野は、国内外大型案件減少の影響により、前期比で減収となりました。

産業システム事業セグメント

売上高は前期比1.2%増の65,885百万円、営業利益は2,350百万円悪化の3,272百万円となりました。

E V分野は、P H E V・E V用モータ・インバータの堅調な売上や沼津インバータ工場の新ライン稼働等により前期比で増収となりましたが、新設備における量産開始に向けた先行費用の発生等により、前期比で減益となりました。

電動力量分野は、射出成型機用の需要減速等により、減収減益となりました。

電子機器分野は、前期比では減収減益となりましたが、半導体市場は調整局面からの回復傾向にあります。

動力計測システム分野は、自動車業界全体の落込み影響を受けたものの、生産性向上により、前期比で減収増益となりました。

保守・サービス事業セグメント

B C Pや省エネ対応、設備延命化需要の高まりを背景に、電気設備の保守・点検、維持・運転管理までを一括して請け負うワンストップサービスが堅調に推移し、また、A R・V Rなどを取り入れた人財の即戦力強化に取り組んだ結果、売上高は前期比5.1%増の38,857百万円、営業利益は1,311百万円改善の5,654百万円となりました。

不動産事業セグメント

売上高は前期並みの3,481百万円、営業利益は66百万円悪化の1,353百万円となりました。

その他

売上高は前期比3.8%増の19,311百万円、営業利益は93百万円改善の891百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	134,562	99.1
産業システム事業	63,160	104.0
保守・サービス事業	36,650	101.3
不動産事業	-	-
その他	2,538	97.4
合計	236,912	100.7

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	132,878	101.3	174,283	95.2
産業システム事業	61,145	102.0	17,652	92.9
保守・サービス事業	37,706	106.9	6,163	91.9
不動産事業	3,219	102.1	249	100.1
その他	9,231	85.8	1,727	66.3
合計	244,180	101.6	200,077	94.6

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ事業	142,979	106.1

産業システム事業	62,485	101.8
保守・サービス事業	36,977	103.6
不動産事業	3,219	100.0
その他	10,087	101.2
合計	255,748	104.4

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格であり、消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末(以下「当期末」)の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」)比4,824百万円(1.8%)増加し、270,410百万円となりました。

流動資産は、売上債権の増加により、前期末比2,827百万円(1.8%)増加の156,558百万円となりました。

固定資産は、EV用部品の生産ラインの増強及びイーグル工業株式会社の連結に伴う有形固定資産の増加により、前期末比1,997百万円(1.8%)増加の113,852百万円となりました。

負債合計は、未払金及び長期借入金等債務の減少により、前期末比795百万円(0.4%)減少して180,292百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前期末比5,620百万円(6.7%)増加して90,117百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前期末の31.5%から32.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前期末に比べ187百万円増加し、12,621百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,416百万円(前年同期は14,365百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,441百万円、減価償却費9,200百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額4,707百万円、売上債権の増加額4,407百万円、法人税等の支払額3,808百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13,700百万円(前年同期は8,074百万円の使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出14,908百万円であり、収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,649百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,735百万円(前年同期は3,101百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、社債の発行による収入6,000百万円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入3,000百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出3,096百万円、配当金の支払額2,267百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度における資金調達は、主として借入金及びコマーシャル・ペーパーをもって行いました。調達においては、長期・短期のバランスと安定性を考慮し、長期の借入も実施しております。社債では、EV用モーターインバータの量産設備資金を用途とするグリーンボンドを発行しました。

その結果、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の残高は、前期比6,472百万円増の45,995百万円となりました。

また、既存のコミットメントラインとは別に、2020年6月には、金融上のリスクに対応するために新たに20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

収益目標につきましては、「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度目標として、売上高280,000百万円、営業利益14,000百万円、経常利益13,500百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9,400百万円の達成を目指しております。「中期経営計画2020」の最終年度目標である営業利益率5%を着実に達成し、次の成長に向けた基盤を固め、「JUMP」のフェーズである次期中期経営計画の期間における収益拡大を目指しております。

財務体質につきましては、利益目標を着実に達成することで、2020年度に自己資本100,000百万円に積増すことで、財務安定性の確保を図っております。ROEにつきましては、自己資本の拡充と収益性のバランスを図り、中長期的に「10%」の確保を目指しております。

また、「中期経営計画2020」の3年間は、飛躍に向けた「力強いステップ」として、設備・人財・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行うフェーズと位置付けており、3年間合計で、設備投資30,000百万円、研究開発費30,000百万円、及びPHEV・EV用モータ・インバータ関連をはじめとする「成長投資」20,000百万円を実施しております。投資の実行と業績拡大の両立を図るために、投資の効率性を確保することが重要であるため、財務目標の主要指標としてROICを選定し、投下資本に対する利益を測っております。

2020年度における数値目標に対する2019年度の実績につきましては、売上高、営業利益、経常利益ともに過去最高値を達成し、ROE・ROIC等の指標についても、ROEは最終利益の増益により前期比0.3%改善、ROICは前期比1%改善しました。財務目標は中期経営計画の目標に向けて、着実に改善したと評価しております。

また、本中期中期経営計画は投資を行うフェーズと位置付けており、EV事業の成長投資による有形固定資産の増加等により総資産が増加しましたが、利益の増大により自己資本比率は過去最高の32.2%と拡大しました。

ROE・ROIC等の2020年度目標達成に向けては営業利益の確保が第一であるため、中期経営計画最終年度では、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)会社の対処すべき課題」に記載の各施策を推進していくことにより、各指標の目標達成に努めてまいります。

「中期経営計画2020」の最終年度である2020年度における数値目標に対する2019年度の実績

指標	2019年度(実績)	2020年度(目標)
売上高 (百万円)	255,748	280,000
営業利益 (百万円)	12,725	14,000
経常利益 (百万円)	11,481	13,500
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,208	9,400
ROE (%)	9.6	10
ROIC (%)	6.9	7
営業利益率 (%)	5.0	5
自己資本額 (百万円)	87,111	100,000

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産について、見積耐用年数にわたり、主として定率法又は定額法により償却しております。これらの有形固定資産及び無形固定資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の判定を行っております。減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を、減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定にお

いては、見積り将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び資産固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しております。

なお、一部の子会社の買収時に発生したのれんを含む固定資産の使用価値の算定においては、過去実績、収益と費用の予測、将来の市場の成長度合、経営者により承認された事業計画の実現可能性度合、適切な市場における比較対象等の前提条件を使用しております。また、割引率の算定にあたっては、独立した外部の評価機関を利用しております。

2020年3月31日時点における評価において、連結財務諸表では減損損失の計上はありませんが、個別財務諸表において当社のインド子会社Prime Meiden Ltd.社株式の評価損を4,670百万円計上しております。これは、インド経済状況の減速や新型コロナウイルス感染症の発生等を起因とした、将来見通しの不確実性の高まりに伴う事業計画の引き下げによる、同社株式の実質価額の低下によるものです。

これらの前提条件の見積りに関する評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の評価に関する見積りが変化した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておらず、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、過去実績、将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、慎重に検討しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。実際の発生原価が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。実際の補修費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付債務及び費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率及び長期期待運用収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であります。

割引率は、測定日時点における従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。長期期待運用収益率は、債券及び株式等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づき決定しております。

当社グループは、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

なお、割引率及び長期期待運用収益率がそれぞれ0.5%低下した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用	退職給付債務
割引率0.5%低下	78百万円の増加	2,926百万円の増加
長期期待運用収益率0.5%低下	39百万円の増加	

工事進行基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

工事進行基準による完成工事高の計上は、工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えません。工事原価総額の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づいた仕様や材料価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して各工事毎に詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積ります。着工後は、プロジェクト毎に実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。

工事原価総額の見積りに用いられる前提は適切であると判断しておりますが、想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価の修正が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度においては、当該事項はありません。

5 【研究開発活動】

「中期経営計画2020」の2年目として、世の中の社会課題を解決すべく、引き続き環境問題への対応、車の電動化及びIoT・AI等デジタル技術の発展に対応した新製品・新システムの創出に注力しました。また、競争力の高い製品・システムを創出するため、パワエレ、材料、解析など基盤技術の強化に取り組むと同時に、将来の事業の柱となる新製品・新技術の確立に注力しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、連結売上高の4.1%にあたる、10,467百万円でした。各事業セグメント別の研究開発費は、社会システム事業セグメントで3,107百万円、産業システム事業セグメントで4,214百万円、保守・サービス事業セグメントで418百万円、その他で33百万円でした。また、研究開発本部等で実施している全社共通の研究開発費は2,694百万円でした。

当連結会計年度の研究開発の主な取組みは次のとおりです。

(1)環境規制への対応

電力系統設備で重要な機器である真空遮断器において、145kVエコタンク形真空遮断器の開発を完了しました。温暖化係数の高いSF6ガスを使用しない世界初の製品であり、環境にやさしい真空遮断器の需要が高まる北米を中心に、2020年4月より販売を開始しました。また、送風機や圧縮機などの高速回転化ニーズに応える大出力(1MW級)のPMモータと駆動用インバータを製品化しました。モータを毎分1万回転以上で運転することにより増速機を不要とし、小型化・省電力化を実現し、環境負荷低減に貢献します。

(2)車の電動化への対応

EV駆動システムの更なる小型化・軽量化を目指し、機電一体型(モータ・インバータ)に加え、ギヤも一体とした「MEIDEN e-Axle(イーアクスル)」を開発しました。本製品は、小型化・軽量化及び高出力化を実現しており、出力密度を約60%向上(当社従来比)させております。また、構成部品を最適配置し、高さ方向の厚みを抑え薄型化することにより、車両の低重心化による操縦安定性や車室空間の改善に寄与します。

更にEV用モータの評価システムについても機能向上に取り組まれました。車両走行状態での燃費・電費などの評価が可能となり、お客様の開発スピード向上に貢献します。

(3)IoT・AI等デジタル技術の強化

水インフラシステムでのサービスを拡大すべく、下水道管路の水位や地上に溢れた水位情報をIoT技術により可視化し、避難発令などの判断に活用し、市民へ情報提供する試みを進めております。

また、人手作業・熟練作業の自動化・省力化など社会課題への対応として、可搬質量14kgの小型協働ロボットを搭載した無人搬送車「RocoMo-V(ロコモブイ)」を製品化しました。デジタル技術により、自己位置を推定して走行可能となり、レイアウト変更にも柔軟に対応できます。

(4)新規事業への取組み

当社独自のピュアオゾン技術を応用したALD(Atomic Layer Deposition)/OER(Ozone-Ethylene Radical generation technology)技術を確立し、その成膜装置の開発を完了しました。様々な基材の上に常温で酸化膜を形成可能で、半導体やディスプレイなど幅広い分野への応用が期待できます。

また、X線検査装置用の冷陰極X線管の開発も行い、当社が保有する真空技術を活かした新しい市場の開拓を推進

します。

(5) 全社共通基盤技術

パワエレ技術の高度化として、高パワー密度SiCインバータ・モータの小型化・高効率化及び軽量化などに注力しました。また、酸化亜鉛素子の高性能化や、電力機器の絶縁に適用する環境に配慮したエポキシ樹脂の信頼性設計など材料技術の獲得に努めました。更なる製品競争力向上を目指し、流体シミュレーションを活用した水力発電用水車の効率化など解析技術の強化を行っております。

これらを中心に研究開発活動を推進し、研究開発費の総額は10,467百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、各セグメントにおいて成長が期待できる分野への投資に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含みません）の内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
社会インフラ事業	3,193
産業システム事業	8,253
保守・サービス事業	670
不動産事業	52
その他	308
全社	3,564
合計	16,042

各セグメントの主要な投資内容は、次のとおりであります。

社会インフラ事業は、発電製品関連設備490百万円、変電製品関連設備1,644百万円等であります。

産業システム事業は、モータ・インバータ関連設備7,372百万円、動力計測システム関連設備395百万円等であります。

保守・サービス事業は、メンテナンス業務に関わる設備670百万円であります。

全社は、情報システム関連設備988百万円、生産管理システムの高度化264百万円等であります。

当連結会計年度に中国に設立しました明電舎（杭州）駆動技術有限公司（資本金4,250百万円（予定））において、国外では初となる電気自動車用部品の生産拠点とすべく、3,492百万円の設備投資を予定しております。当連結会計年度において、505百万円の投資を実施しました。

また、電気自動車用部品の生産体制の強化として量産設備増強のため決定した約7,000百万円の投資のうち、当連結会計年度において、沼津事業所、名古屋事業所、及び株式会社甲府明電舎の3事業所合計で5,905百万円の投資を実施しました。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度の生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の除却、売却又は災害による滅失などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
太田事業所 (群馬県太田市)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 その他	回転機システム 製造設備 動力計測システム 製造設備	2,177	528	795 (175)	573	4,074	449 (34)
沼津事業所 (静岡県沼津市)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 その他	変電機器製造設備 環境システム製造 設備 コンピュータ システム製造設備 電子機器製造設備 研究開発設備 インバータ製造設備	11,150	3,077	5,529 (375)	5,304	25,062	1,450 (162)
名古屋事業所 (愛知県清須市)	産業システム 事業 その他	産業車両用電装品・ ロジスティクスシ ステム製造設備	1,448	141	220 (97)	208	2,018	150 (21)
本社事務所 五反田事務所 (東京都品川区) 支社・支店・ 営業所等 (大阪府大阪市 中央区他)	社会インフラ 事業 産業システム 事業 不動産事業 その他	システムエンジニア リング業務関連設備 研究開発設備 全社的 management 業務 関連設備 購買業務関連設備 販売業務関連設備	18,148	170	3,519 (109)	3,169	25,006	1,371 (262)
メンテナンス 拠点 (兵庫県 尼崎市他)	保守・サービ ス事業 その他	メンテナンス業務 関連設備	589	80	1,442 (13)	2	2,114	22 (3)
合計			33,515	3,996	11,506 (769)	9,258	58,277	3,442 (482)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及びソフトウェアの合計です。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。

3. 上表のほか、賃借中の土地、建物(年間賃借料311百万円)があります。

4. 上表の「本社事務所」の土地の面積には、(株)世界貿易センタービルディングと共有している土地18千㎡が含まれております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

6. 従業員数の()は、嘱託、定年退職後再雇用者を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
明電興産(株)	本社等 (東京都 品川区等)	その他	建物・ 土地等	212	14	652 (3)	70	949	247
(株)甲府明電舎	本社等 (山梨県 中央市)	産業システム 事業	電気製造設 備等	66	419	- (-)	1,940	2,426	223

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアの合計です。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
MEIDEN SINGAPORE PTE.LTD.	本社等 (シンガポール)	社会インフラ 事業	電気機器製 造設備等	695	595	- (-)	710	2,001	548
Prime Meiden Ltd.	本社等 (インド)	社会インフラ 事業	変圧器製造 設備等	767	1,360	- (-)	118	2,246	398

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計です。
 なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 土地面積は千㎡未満を切り捨てて表示しております。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は16,200百万円であり、セグメントごとの内訳(有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含みます)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

セグメントの名称	2020年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
社会インフラ事業	5,600	発電製品、変電・配電製品、監視制御装置、水処理装置及び電力変換装置の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	自己資金、 社債及び借入金
産業システム事業	4,800	動力計測システム、モータ、インバータ、電動力応用製品、真空コンデンサ、電子機器製品及びロジスティクス関連製品の製造設備等の増強、合理化、老朽更新等	
保守・サービス事業	500	メンテナンスに関わる設備の増強、老朽更新等	
不動産事業	50	Think Park Towerを中心とした保有不動産の維持等	
その他	450	以上のセグメントに属さない業務に関する設備の増強、老朽更新等	
全社	4,800	事業セグメントにまたがる共通設備の増強、合理化、老朽更新等	
合計	16,200		

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 各セグメントの主要な計画概要は、次のとおりであります。

社会インフラ事業は、発電製品関連設備900百万円、変電製品関連設備3,000百万円等であります。

産業システム事業は、モータ・インバータ関連設備4,500百万円、動力計測システム関連設備300百万円等あります。

保守・サービス事業は、メンテナンス業務に関わる設備500百万円等あります。

全社は、情報システム関連設備1,400百万円、業務合理化・効率化関連設備300百万円等あります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,527,540	45,527,540	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,527,540	45,527,540	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
2018年10月1日	182,110	45,527	-	17,070	-	5,000	2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したため、182,110千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	55	31	285	180	9	9,720	10,280	-
所有株式数(単元)	-	183,784	4,461	96,419	82,977	57	86,360	454,058	121,740
割合(%)	-	40.475	0.982	21.234	18.274	0.012	19.019	100.00	-

(注) 1. 自己株式157,093株は、株式の状況の「個人その他」に1,570単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式730株は、株式の状況の「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,412,700	9.73
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,631,835	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,569,100	5.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241,835	4.94
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,746,150	3.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500,000	3.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,061,400	2.34
明電舎従業員持株会	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower	969,071	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	768,900	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	754,300	1.66
計	-	18,655,291	41.11

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の保有株式は、信託業務にかかる株式であります。

2. 2019年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,500,000	3.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,212,500	4.86
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	424,100	0.93

3. 2020年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,575,300	3.46

4. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社及び三井住友カード株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	215,000	0.47
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,241,835	4.92
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	73,939	0.16
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋四丁目5番15号	100,000	0.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,248,800	452,488	-
単元未満株式	普通株式 121,740	-	-
発行済株式総数	45,527,540	-	-
総株主の議決権	-	452,488	-

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の730株のうち、700株は、「完全議決権株式(その他)」に含まれており、30株は、「単元未満株式」に含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 自己株式157,093株のうち、93株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	157,000	-	157,000	0.34
計	-	157,000	-	157,000	0.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,079	2,114,387
当期間における取得自己株式	108	180,678

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	26	40,769	56	87,956
保有自己株式数	157,093	-	157,145	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主のみなさまへの適切な利益還元を経営の重要課題として位置づけており、株主資本の充実と株主資本利益率の向上を図るとともに、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保につきましては、市場競争力の維持・向上のために、設備投資及び研究開発投資へ効果的に充当することにしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき50円（うち中間配当金25円）の普通配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	1,134	25
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,134	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「より豊かな未来をひらく」ことを企業使命とし、「お客様の安心と喜びのために」を提供価値とする企業理念のもと、人と地球環境を大切にする企業として公正かつ誠実な企業活動に徹し、常に新しい技術と高い品質を追求しつつ利益重視の経営を行うことにより社会への還元に努めることを企業集団の基本姿勢としております。

この基本姿勢を実行に移すため、2006年5月の定時取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を策定しました（当該基本方針は、監査等委員会設置会社への移行及び内部統制推進体制の更なる強化に伴い、2020年6月の定時取締役会において、改定を行っております）。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の効率性や公正性の更なる向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に則り、コーポレート・ガバナンス強化の取組みを推進することで、経営の効率性や公正性の更なる向上に努めます。

株主の権利・平等性の確保

株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備とそのための積極的な情報開示に努め、株主の権利・平等性を確保いたします。

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかるため、お客様、お取引先様、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーへの適切な情報開示や対話を行います。

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示につきましては、法令に基づく適時開示のほか、ステークホルダーのみなさまに広くご覧いただける媒体（当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物）で、非財務情報を含む当社状況につき適時・適切な開示を行います。

取締役会の責務

明電グループ企業理念に基づき、中・長期経営計画を策定し、その実行に際する意思決定と業務執行の監督を行うことにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努めます。

当社は2020年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能の向上に努めます。また、2003年より導入している執行役員制の活用により、監督と執行の分離を更に推進してまいります。

株主との対話

当社では、当社の中長期的な企業価値向上に資する対話を希望する株主との対話を行う際には、合理的な範囲で経営陣幹部が対応することを方針とします。

また、上記の対話の前提として、各種説明会・IR等の機会や、当社ウェブサイトや統合報告書等の発行物による情報開示等を充実させることに努めます。

コーポレート・ガバナンス体制と取組み

当事業年度末におけるコーポレート・ガバナンス体制と取組み

当社は、取締役会規則及び決裁規程において、重要な経営意思決定と業務執行における意思決定とを明確に分け、機動的な業務執行を行っております。

当社は2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離し、前者を取締役に付与し、後者を代表取締役及び代表取締役から権限委譲された執行役員に付与しております。

これにより、取締役会は明電グループ全体の視点に立った経営意思決定と経営全般を指揮監督する役割責任を担っております。

取締役の員数は9名であり、この員数は、激変する事業環境において、十分な議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定が行える規模であると考えております。また、取締役会を構成する取締役9名のうち2名を社外取締役としており、業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、代表取締役から権限委譲された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、代表取締役の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

業務執行における意思決定としては業務執行取締役及び役付執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社の見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、諮問機関としてレビュー・ミーティングを設置し、重要な経営事項につき十分な議論・検討を尽くせる体制としております。

このようにコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図る一方、取締役会においては当社内の経営陣と利害関係を有さない独立性のある社外取締役を選任しており、一般株主との利益相反の可能性も回避できる体制を採用しております。

コンプライアンス体制につきましては、2003年1月よりコンプライアンスプログラムを構築しており、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく企業行動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンスに基づく企業行動を徹底するための重要方針を審議し、立案し、推進するため、業務執行取締役又は役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年間2回、定期的に当該委員会を開催しております。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合は、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

各職場においては、全国で155名のコンプライアンスマネージャを配置し、担当する職場が法令・定款・社内規程等の社会的規範に従って業務を遂行しているか否かの確認や、担当する職場の従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としての役割を担っております。

また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、書面、電話、電子メールによる相談を受け付けております。

なお、関係会社においても、当社に準じた体制を構築しております。

2006年4月より「公益通報者保護規程」を設けるとともに、法令違反等を発見した従業員等が通報する窓口として、社内窓口(コンプライアンス事務局)及び社外窓口(法律事務所)を設置し、書面、電話、電子メール、ファクシミリによる相談を受け付けております。

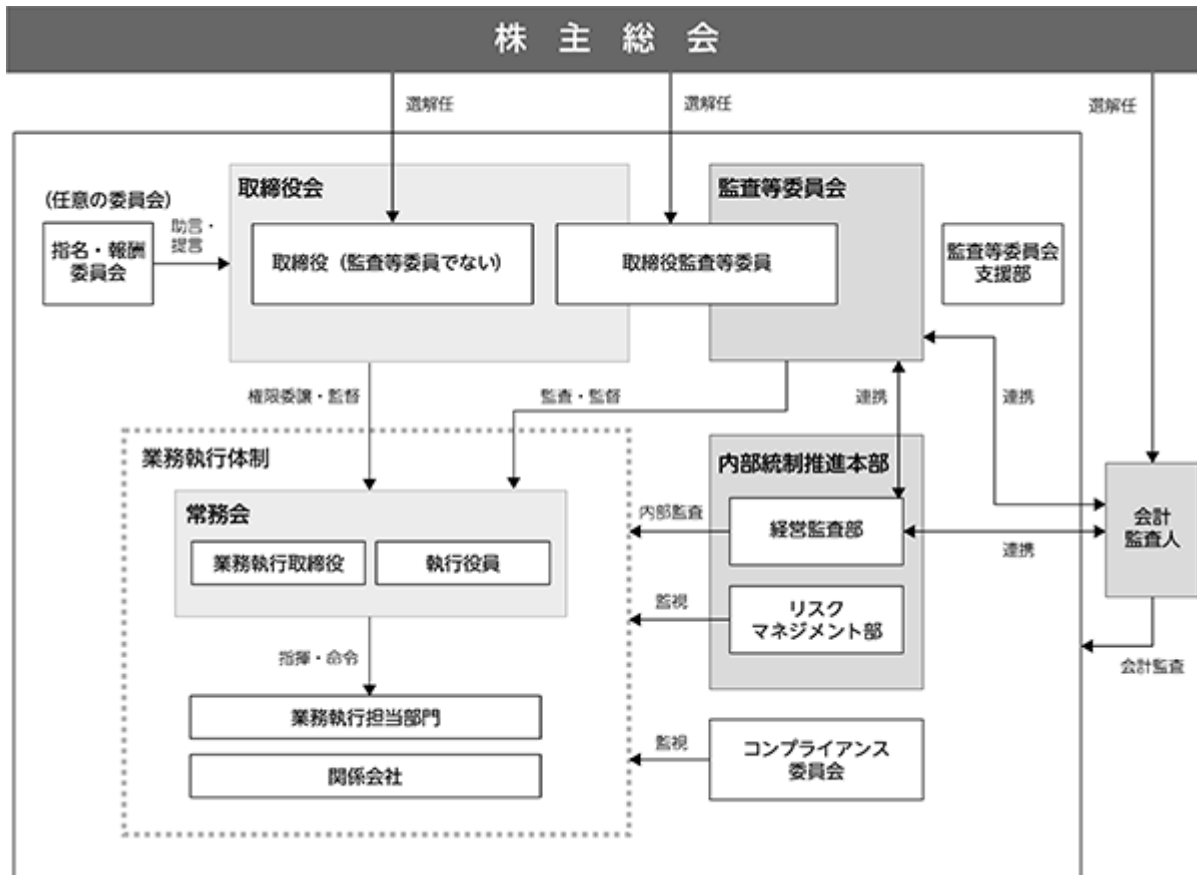
これにより、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、前述のコンプライアンス体制と相まって当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制と取組み

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会における承認に基づき、機関設計を従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行の主な目的は以下のとおりであります。

- ア．監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことや、取締役の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権を持つこと等の法的権限の活用により取締役会の監督機能を一層強化する。
- イ．取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となるため、取締役会のモニタリング型への移行を図り、取締役会においては経営戦略等の議論を一層充実させる。
- ウ．2003年6月より導入している執行役員制について、イ．項の権限委譲と組み合わせることにより、監督と執行の分離の更なる促進を目指す。



取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の重要な業務執行に関する事項、事業課題及び経営課題に関して議論を行っております。2019年度は取締役会を13回開催し、全ての取締役の出席率は100.0%でした。

当社の取締役会は、取締役14名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成されます。

また、取締役14名のうち社外取締役が5名（うち、監査等委員である取締役が3名）で構成され、社外取締役の監督機能の実効性の確保のため、後記の「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外取締役が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めております。

取締役の選任につきましては、取締役会全体としての多様性を確保し、各人の持つ知識・経験・能力をバランスよく配置することを基本的な方針としております。

また、監査等委員である取締役の選任につきましては、会計・財務・法務の知見を有する者をバランスよく配置することを基本的な方針としております。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、独立社外取締役を主要な構成員とし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（任意の委員会）の諮問を経て、取締役会の決議により指名し、取締役候補者を株主総会に上程することとしております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という）又は過去において当社グループの業務執行者であった者
2. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
3. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループの連結総資産の2%を超える貸付を当社グループに行っている金融機関の業務執行者
4. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
5. 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が連結売上高の2%を超える法人等の団体の業務執行者
6. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者、又はその者が法人等の団体である場合は、当社グループから得ている財産上の利益が年間総収入の2%を超える法人等の団体の業務執行者
7. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
8. 過去3事業年度末のいずれかにおいて、当社の総議決権の10%以上の議決権を保有している者、又はその者が法人等の団体である場合はその業務執行者
9. 当社グループの業務執行者を社外役員として受け入れている会社の業務執行者又は常勤監査役
10. 前各号のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族のうち、部長格以上の業務執行者、その他これに準じる使用人等重要な者

また、取締役会の監督機能の強化のため、社外役員に対し以下の取組みを行っております。

・取締役会議案の事前説明

事前に議案の内容を確認のうえ取締役会に出席しより質の高い審議が行えるよう、事前説明を行います。議案の内容に関して質問等がある場合には取締役会の際に説明できるよう準備する体制を整え、審議の活性化・充実化を図っております。

・取締役会議事以外の情報共有

社外役員との適時・適切な情報共有を目的として、取締役会の議事とは別に、当社に関係する時事的な話題についても取締役会において報告を行い、当社の状況についてタイムリーに共有できるよう努めております。

・意見交換会

取締役会付議事項以外の経営課題や戦略等の議論においても、社外役員の知見を活かすべく、法的な会議体である取締役会とは別に、毎月1回、意見交換会の場を設けております。主にコーポレート・ガバナンスに関する事項や、当社の経営課題・戦略等を議題として活発に意見交換し、取締役会決議の前段階として議論を行う場としても活用しております。

・新任社外役員向けトレーニング

主に新任の社外役員の当社に対する理解を深めるため、当社の事業・制度の説明の場を設けております。各事業の担当役員や事業部の責任者等が社外役員に事業や制度について説明し、質疑応答や意見交換を行う形式としています。

取締役会をスリム化して「経営意思決定の迅速化と監督機能の強化」を図るため、2003年6月より執行役員制を導入し、あわせて取締役会の機能強化を図り、取締役会が有する「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を推進しております。

取締役会により選任された執行役員は、取締役会が決定する明電グループ経営方針に従い、代表取締役から権限委譲された範囲での特定の業務執行における役割責任を担い、代表取締役の業務監督を受けながら、機動的な業務執行を行っております。

業務執行における意思決定としては業務執行取締役及び役付執行役員が構成員となる常務会を設置しており、決裁規程における基準に基づく事項と、全社の見地から協議が必要な事項について意思決定します。

また、意思決定の会議体とは別に、レビュー・ミーティングや戦略会議等の諮問機関や社内会議体を設置し、重要な経営事項につき、意思決定に先立ち十分な議論・検討を尽くし、意思決定後の戦略・計画のト

レースや取組みの改善が行える体制としております。

常務会及びその他の社内会議体における議事の概要や要点につきましては、業務執行状況の報告として、定時取締役会において報告を行い、取締役会の実効性・監督機能の確保・向上を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、2003年1月よりコンプライアンスプログラムを構築しており、トップから従業員まで全社を挙げてコンプライアンスに基づく企業行動の徹底を図り、当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

コンプライアンスに基づく企業行動を徹底するための重要方針を審議し、立案し、推進するため、業務執行又は役付執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、年間2回、定期的に当該委員会を開催しております。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合は、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

各職場においては、全国で165名のコンプライアンスマネージャを配置し、担当する職場が法令・定款・社内規程等の社会的規範に従って業務を遂行しているか否かの確認や、担当する職場の従業員からのコンプライアンスに関する相談窓口としての役割を担っております。

また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合や生じるおそれのある場合の通報窓口として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、書面、電話、電子メールによる相談を受け付けております。

なお、関係会社においても、当社に準じた体制を構築しております。

2006年4月より「公益通報者保護規程」を設けるとともに、法令違反等を発見した従業員等が通報する窓口として、社内窓口(コンプライアンス事務局)及び社外窓口(法律事務所)を設置し、書面、電話、電子メール、ファクシミリによる相談を受け付けております。

これにより、組織的又は個人的な法令違反等について通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、前述のコンプライアンス体制と相まって当社の健全な自治確立と社会的信用の蓄積に寄与することに努めております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため、「中期経営計画2020」を推進しております。本中期経営計画においては、更なる飛躍に向けた『力強いステップ』を踏むフェーズとして、設備・人材・研究開発・パートナーシップ強化などの投資・施策を積極的に行ってまいります。（「中期経営計画2020」の詳細につきましては、当社の2018年5月14日付プレスリリースをご参照ください。）

また、当社は任意の指名・報酬委員会の設置や、経営課題や戦略をテーマとした意見交換会の実施等による取締役会の実効性向上のための活動に加え、第156期定時株主総会での承認を得て監査等委員会設置会社へ移行いたしました。社外取締役の割合増加等による取締役会の議論の充実化や監督機能強化及び内部統制の充実により、適切かつ透明性のある情報開示と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2017年6月28日開催の当社第153期定時株主総会において更新を決議した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」(買収防衛策)につきまして、2020年5月13日開催の取締役会及び2020年6月26日開催の当社第156期定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定したうえで更新いたしました。(以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。)

本プランによる、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

イ. 本プランの目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案すること、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

ロ. 本プランの概要

本プランは、以下の若しくはに該当する行為又はこれに類似する行為(これらの提案を含みます。)(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行い、又は当社株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案(もしあれば)等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、独立委員会による本新株予約権の無償割当ての実施に際して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等、本プラン所定の場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集します。

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議又は(株主意思確認総会の決議がない場合)独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。本プランの有効期間は、原則として、2020年6月26日開催の第156期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされておりす。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「中期経営計画2020」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランにつきましては、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足していること、第156期定時株主総会において株主のみなさまの承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動に際して基本的に株主のみなさまの意思の確認をすることとしていること、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、独立性を有する当社社外取締役、弁護士・会計士等の専門家、社外有識者から構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その判断の公正さ・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役はそれぞれ以下の員数以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。):10名以内
- ・監査等委員である取締役:5名以内

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	浜崎 祐司 はまさき ゆうじ (1952年2月4日)	2004.6 住友電気工業株式会社 執行役員 情報通信事業本部副本部長 2005.6 同社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 研究開発本部副本部長 2006.6 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長 2008.6 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長 2010.4 当社 専務執行役員 2010.6 当社 取締役 2011.4 当社 取締役副社長 2013.6 当社 取締役社長 2018.6 当社 取締役会長 現在に至る 2019.6 株式会社JVCケンウッド 社外取締役 現在に至る	(注2)	14,200
代表取締役 取締役社長	三井田 健 みいだ たけし (1955年8月16日)	1978.4 当社 入社 2008.4 執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2011.4 常務執行役員 経営企画グループ長 兼 経営企画部長 2012.4 専務執行役員 経営企画グループ長 2012.6 取締役 2015.4 取締役副社長 2018.6 取締役社長 現在に至る	(注2)	8,800
代表取締役 取締役副社長	倉元 政道 くらもと まさみち (1955年9月11日)	1980.4 当社 入社 2012.4 研究開発本部シニアフェロー 2013.4 執行役員 研究開発本部長 2014.4 常務執行役員 研究開発本部長 2015.4 専務執行役員 研究開発本部長 2015.6 取締役 2018.4 取締役副社長 現在に至る	(注2)	10,200
取締役副社長	森 省輔 もり しょうすけ (1959年5月22日)	2011.4 株式会社三井住友銀行 執行役員 本店営業第一部長 2013.4 同行 執行役員 国際統括部長 2014.4 同行 常務執行役員 国際統括部長 2015.4 同行 常務執行役員 アジア・大洋州本部長 2017.4 同行 専務執行役員 国際部門副責任役員 2018.4 同行 専務執行役員 コーポレート・アドバイザー本部長 2019.4 当社 執行役員副社長 2019.6 当社 取締役副社長 現在に至る	(注2)	1,400
取締役 兼 専務執行役員	大橋 延年 おおはし のぶとし (1956年11月2日)	1979.4 当社 入社 2013.4 執行役員 人事・総務グループ長 兼 人事企画部長 2015.4 常務執行役員 人事・総務グループ長 2018.4 専務執行役員 人事・総務グループ長 2018.6 取締役 現在に至る 2020.4 専務執行役員 人事・総務本部長 現在に至る	(注2)	10,700
取締役 兼 専務執行役員	竹川 徳雄 たけかわ のりお (1958年12月18日)	1981.4 当社 入社 2015.4 執行役員 プラント建設本部長 2017.4 常務執行役員 生産統括本部長 2018.4 専務執行役員 2018.6 取締役 現在に至る 2020.4 専務執行役員 現在に至る	(注2)	8,200

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	玉木 伸明 たまき のぶあき (1960年3月25日)	1982.4 当社 入社 2015.4 変電事業部長 2016.4 執行役員 2017.4 常務執行役員 2018.4 専務執行役員 2018.6 取締役 現在に至る 2020.4 専務執行役員 海外戦略本部長 現在に至る	(注2)	3,700
取締役	竹中 裕之 たけなか ひろゆき (1947年4月30日)	2001.6 住友電気工業株式会社 取締役 2003.6 同社 執行役員 2004.6 同社 常務取締役 2007.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 兼 生産技術本部副本部長 2008.6 同社 専務取締役 兼 電線・機材・エネルギー事業本部長 2010.5 同社 専務取締役 2010.6 同社 副社長 2013.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	-
取締役	安井 潤司 やすい じゅんじ (1951年1月3日)	2004.4 日本電気株式会社 執行役員 兼 第三ソリューション営業事業本部長 2005.4 同社 執行役員 兼 第四ソリューション事業本部長 2008.4 同社 執行役員常務 2008.6 同社 取締役 執行役員常務 2010.4 同社 取締役 執行役員専務 2011.7 同社 取締役 執行役員専務 兼 チーフサプライチェーンオフィサー 2012.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 兼 チーフサプライチェーンオフィサー 2016.4 同社 代表取締役 執行役員副社長 2016.6 当社 取締役 現在に至る	(注3)	-
取締役 (常任監査等委員)	町村 忠芳 まちむら ただよし (1955年4月1日)	1977.4 当社 入社 2012.4 執行役員 電力変換製品主管 2014.4 常務執行役員 電力変換製品主管 兼 発電製品主管 2015.4 専務執行役員 2015.6 取締役 2018.4 取締役副社長 2019.4 株式会社明電O&M 取締役社長 2020.4 当社 顧問 2020.6 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	13,800
取締役 (常勤監査等委員)	伊東 竹虎 いとう たけとら (1958年12月26日)	1981.4 当社 入社 2011.9 エネルギーシステム事業部 回転機システム工場長 2014.4 発電製品企画部長 2015.10 発電事業部 専任部長 2017.4 監査役室 支配人 2017.6 常任監査役 2020.6 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	3,300
取締役 (監査等委員)	秦 喜秋 しん よしあき (1945年11月4日)	2008.4 三井住友海上グループホールディングス株式会社 取締役会長 2010.4 三井住友海上火災保険株式会社 取締役 2010.4 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 顧問 2011.4 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問 2012.6 当社 社外監査役 2012.6 株式会社だいこう証券ビジネス 取締役 2014.4 三井住友海上火災保険株式会社 シニアアドバイザー 現在に至る 2020.6 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	縄田 満児 なわた みつる (1954年4月25日)	2007.6 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 常務執行役員 2008.5 同行 常務執行役員 審査部長 2009.1 同行 常務執行役員 審査第一部長 2009.5 同行 常務執行役員 2010.6 ライフ住宅ローン株式会社 取締役会長 2010.6 ファーストクレジット株式会社 取締役会長 2010.10 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社(現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社) 取締役社長 2015.4 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社 取締役会長 2016.4 三井住友トラスト・バナソニックファイナンス株式会社 常任監査役 2016.6 当社 社外監査役 2020.6 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3)	-
取締役 (監査等委員)	林 敬子 はやし けいこ (1960年8月11日)	1986.4 東京国税局 入局 1990.10 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994.3 公認会計士登録 2006.7 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー 現在に至る 2013.7 日本公認会計士協会 理事 2013.10 デロイトトーマツグループ ダイバーシティ推進責任者 2016.7 日本公認会計士協会 常務理事 現在に至る 2018.11 トーマツチャレンジド株式会社 代表取締役 現在に至る 2019.1 防衛装備庁防衛調達審議会 委員 現在に至る 2019.6 デロイトトーマツグループ D & コミットィアドバイザー 現在に至る 2019.8 日本公認会計士協会監査業務審査会 委員長 2019.10 同協会監査・規律審査会 審査会長 現在に至る 2020.6 ライフネット生命保険株式会社 取締役 現在に至る 2020.6 当社 取締役(監査等委員) 現在に至る	(注3) (注4)	-
計				74,300

- (注) 1. 取締役竹中裕之、安井潤司、秦喜秋、縄田満児及び林敬子氏は、社外取締役であります。
2. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 林敬子氏は、2020年6月30日付で有限責任監査法人トーマツを退所し、同日付でトーマツチャレンジド株式会社代表取締役を退任する予定であります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各組織の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制を導入しております。
- 2020年6月26日現在の執行役員は24名であり、専務執行役員大橋延年(取締役兼務)、同竹川徳雄(取締役兼務)、同玉木伸明(取締役兼務)、専務執行役員五十嵐和巳、常務執行役員加藤三千彦、同岩尾雅之、同望月達樹、同安川国明、同鈴木雅彦、同井上晃夫、執行役員松下法隆、同東家浩、同金田実、同村嶋久裕、同毛綿谷聡、同水谷典雄、同宮澤秀毅、同池森啓雄、同古田隆、同鈴木岳夫、同鈴木克則、同白鳥宗一、同山岡邦輝、同渡邊勝之で構成されております。

社外取締役の状況

社外取締役5名につきましては、当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。(社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、項に記載のとおりです。社外取締役が役員であった他の会社は、当社の主要な株主ではなく、また製品販売、資材調達、資金の借入、保険商品の購入等の取引関係はあるものの当社事業の意思決定に対して親会社と同等の影響を与えるような主要な取引先ではございません。

また、社外取締役は、金融商品取引所が定める独立役員として届け出るため、これらの選任にあたっては、金融商品取引所が開示を求める独立性の基準を参考に一般株主と利害相反が生じるおそれのない社外取締役としており

ます。

また、社外取締役とは責任限定契約を締結しており、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役が経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、必要に応じて、取締役会事務局を通じ、資料提供や説明を行う体制をとっております。

監査等委員会は、会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行っており、必要に応じて内部監査部門に対し情報提供や説明を求めることができる体制を取っております。

また、監査等委員会は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果報告を受けるとともに、内部統制の整備及び運用の状況につき適宜報告を受け、確認・指導することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

機関設計の形態、総員数

・監査役会設置会社

総員4名 常勤監査役2名 社外監査役（非常勤）2名

専属スタッフ2名（資金・経理・営業・海外・内部監査経験者）

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況

氏名	経歴等	開催回数	出席回数
伊東 竹虎	当社の製造・生産、工場運営等の経験から、事業の業務プロセスに精通しております。	6	6
加藤 誠治	当社の法務部門、内部監査部門等の経験から、法務に係る相当程度の知見を有しております。	6	6
秦 喜秋	損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	6	6
縄田 満児	金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	6	6

監査役の主要な業務と役割分担

項目	概要	常勤	社外
取締役の職務執行監査	代表取締役(副社長含む)との面談・聴取 6回		
	上記を除く業務執行取締役、執行役員、主要部門長への往査・面談・聴取 58回		
取締役会の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証 13回		
取締役会以外の重要会議の監視・監査	意思決定・監督義務の履行状況の監視・検証（社外監査役には議論内容等を毎月報告） 52回		
内部統制システムにかかる監査	会社法の内部統制につき、取締役の職務執行監査や重要会議の監視等を通じた確認（内部監査部門との情報共有 11回）		
	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門からの報告内容の確認・検証 3回		
会計監査	計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証（会計監査人からの報告 3回）		
企業集団における監査	国内関係会社取締役会への出席 108回		
	常勤監査役を置く国内関係会社とのグループ監査役連絡会による監査状況の確認等 4回		
	海外関係会社の内部統制の整備状況等の確認（内部監査部門との情報共有） 5社（社外監査役参加2社）		

社外監査役は適宜参加（19回）

重要な決裁書類等の閲覧は専属スタッフが実施し、常勤監査役に報告

監査役会の主な検討事項

- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の検討
収益力・資本効率等から見て減損のおそれあるものなどを中心に、具体的なテーマを設定して2018年度から会計監査人とも連携して検討を開始
2019年度監査にあたり、監査上の主要な検討事項を意識した監査を実施
- ・ 新しい意思決定の仕組みの運用状況確認
2019年度から意思決定の手続きの透明度向上、議論の活性化、会議の効率化などを目的として、会議体の見直しが行われたので、目的通りに運用されているかを監視
- ・ 職務執行における横のつながり（部門を超えたつながり）の状況確認
部門内の縦のコミュニケーションについてはマイナス情報の報告を含めて良好であったが、横のつながり（部門間のコミュニケーション）が弱いので、改善状況を確認

監査役監査の環境整備

- ・ 取締役会への四半期毎の監査進捗状況報告
監査役監査への理解と協力を深める
- ・ 会計監査人との連携
四半期決算の報告以外にも監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の勉強会、会計監査人と監査役の監査においてそれぞれが得た、相互に有用な情報の交換・共有などを実施
- ・ 内部監査部門との連携
毎月1回の連絡会の実施、相互の監査結果の報告・情報共有などを実施
- ・ 社外取締役との連携
2か月に1度程度の頻度で、監査役会と社外取締役において、監査役会から社外取締役に対する会社の状況の報告・情報共有、両者による会社の具体的な課題等にかかる意見交換を実施
- ・ 代表取締役との定期的会合
社長・会長は年2回、副社長とは年1回の頻度で実施、所要時間は1時間程度
- ・ 財務部門・総務部門等との連携
会計監査人との実務窓口になる財務部門や取締役会事務局となる総務部門等と情報交換・共有を実施

提出日現在における状況（機関設計の形態、総員数）

ア．機関設計の形態、総員数

- ・ 監査等委員会設置会社
総員5名 常勤監査等委員2名 監査等委員である社外取締役（非常勤）3名
専属スタッフ3名（法務・資金・経理・営業・海外・内部監査経験者）

イ．各監査等委員の状況

氏名	経歴等
町村 忠芳	当社代表取締役及び関係会社取締役を務めた経験から、当社事業全体に精通しております。
伊東 竹虎	当社の製造・生産、工場運営等の経験から、事業の業務プロセスに精通しております。
秦 喜秋	損害保険会社における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
縄田 満児	金融機関における実務経験及び役員を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
林 敬子	会計士としての実務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ウ．監査等委員会の活動計画の概要

（ア）従来からの活動

上述の「監査役会の主要な業務と役割分担」、「監査役会の主な検討事項」及び「監査役監査の環境整備」に示す活動は継続実施する。

（イ）新たな活動

- ・ 業務執行取締役（執行役員含む）への権限委任とこれを担保するガバナンスの状況の監視・監査
定款25条の「重要な業務執行の決定の委任」の定めが適切に運用されるよう監視・監査する。
- ・ 任意の指名・報酬委員会への関与等
取締役（監査等委員であるものを除く）の指名・報酬に係る株主総会における意見陳述権が設定された法の趣旨を踏まえて権限を適切に行使できるための基盤づくりを行う。
- ・ 出席する重要会議の拡大
監査等委員である取締役が、取締役会において、監督・監査の視点も意識しながら議決権を適切に行使できるよう、現実の業務執行の決定が行われる主要な会議に出席して情報の収集と監視を行う。

（ウ）監査等委員でない社外取締役との連携強化

- ・ 監査等委員会に属する社外取締役とそうでない社外取締役との間で生じうる情報格差を是正し、両者が有効適切に監督機能を行使できるよう監査等委員会移行後も連携を更に強化する。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、各部門の業務運営の制度と業務実施状況を監査し、財産の保全と経営効率の向上を図り、収益力向上に貢献することを目的とする内部監査部門（15名）を設置しており、業務執行に対する監督機能を強化しております。

内部監査部門では、当社及び海外を含むグループ全体における業務の有効性・効率性に関する状況、財務報告の信頼性、関連法令等の遵守状況や資産の保全状況について、内部監査を実施しております。

また、2016年度より内部統制の強化と各部門のリスク監査の効率化を目的として、当社工場と国内関係会社でCSA（統制自己評価）を用いたリスクマネジメントを実施しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間

45年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

業務を執行した公認会計士

川瀬 洋人

川村 敦

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他7名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と監査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性及び必要な専門性を有することについて確認しております。

なお、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状態にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

このほか、監査役会は、当該会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	-	83	1
連結子会社	-	-	-	-
計	83	-	83	1

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成に関する業務等であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	12
連結子会社	1	-	1	-
計	1	9	1	12

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、CSRレポートの高度化支援に関する業務であります。

監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討の結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬は適切であると判断し同意いたしました。

内部監査、監査役監査、会計監査人監査はそれぞれ独立して実施しておりますが、三様監査のより一層の実効性向上を図るため、各監査主体間の連携を密にし、相互補完や監査効率の向上に努めております。

そのほか、会社の業務執行について、執行側の顧問弁護士から必要に応じて助言を受けており、当該弁護士に公益通報社外窓口を依頼しております。なお、監査側も必要に応じて社外弁護士から助言を受けております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役報酬

イ．報酬水準及び報酬構成比率

a．報酬水準

当社の取締役報酬水準については、外部の客観的な報酬市場データ、経済環境、業界動向及び当社経営状況等をふまえ設定することとしており、また、その内容は任意の指名・報酬委員会（注）で確認しております。

（注）当社は、2017年度に任意の委員会として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役2名、取締役会長、取締役社長を委員とする4名で構成されます。

b．報酬の構成

取締役報酬は、業績連動型の年俸制報酬としており、役職に応じて支給される「基本報酬（a）」と「インセンティブ報酬」により構成されます。このうち、インセンティブ報酬は、短期的なインセンティブとしての「業績連動型報酬（b）」と、中長期的なインセンティブとしての「株式取得目的報酬（c）」で構成されます。

・当事業年度末時点の状況

目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安 a : b : c = 80% : 15% : 5%

・提出日現在の状況（2020年度制度改定実施）

目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安 a : b : c = 70% : 20% : 10%

ロ．インセンティブ報酬の仕組み

a．短期的なインセンティブとしての業績連動型報酬は、目標どおりの業績を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～140程度で変動するものとします。業績評価指標は、中期経営計画2020における財務目標にも使用している指標である営業利益を用いることとしており、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとしております。

計算式：職位別業績報酬基準額×営業利益達成度に応じた係数（0.0～1.4）

なお、2018年度業績における営業利益達成度は概ね目標水準どおりであり、2019年度の役員報酬の算出にあたりましては、係数1.0を用いております。

b．中長期インセンティブとしての株式取得目的報酬は、株主のみなさまとの利害の共有をより一層促進することを目的として、役員持株会に拠出し株式を取得することとしております。

ハ．報酬決定の手続きその他

a．報酬決定の手続き

指名・報酬委員会において、報酬制度の内容とその報酬額（報酬制度の基準に沿って算出された金額であること、かつ株主総会で決議された報酬枠の範囲内であること）につき客観的な視点から確認・審議を行い、取締役会において決定しております。

b．当連結会計年度における指名・報酬委員会の活動内容

2019年4月 第155期定時株主総会における取締役選任議案・事業報告の内容の確認

2019年6月 2019年度役員報酬の内容確認

2019年11月 2020年度役員報酬制度に係る制度の精査・改定

2020年1月 2020年度役員体制に係る検討

監査役の報酬

株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、監査役の業務に報いることのできる適切な額を、常勤・非常勤の別及び各監査業務の内容等を勘案しつつ、監査役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	320	268	52	9
社外取締役	14	14		2
監査役 (社外監査役を除く)	43	43		2
社外監査役	11	11		2

- (注) 1. 取締役に對する支給額には、2019年度に係る業績連動型報酬を含んでおります
 2. 常勤取締役については、株式取得目的報酬の役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりません。
 3. 2007年6月の定時株主総会の終結の時をもって、退職慰労金制度を廃止しております。
 4. 当事業年度において、当社及び主要な連結子会社から受けた役員報酬額が100百万円以上の役員は存在しないことから役員ごとの報酬等の額は記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数	内容
110	3	専務執行役員分の報酬

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

なお、現在、当社では純投資目的株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、市場等の状況を踏まえたうえで、中長期観点からの取引の維持・拡大、及び提携・アライアンス先等のパートナーとの中長期的な協力関係の担保・強化を目的とし、企業価値の向上に資する政策保有株式については保有し、保有意義や合理性が認められなくなった政策保有株式については、売却の検討を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、現在保有している上場株式につきましては、銘柄毎にそのリターン（配当金・関連取引利益額等）と時価の比率が目標資本コストの水準に達しているかという点や、政策面の要素等を総合的に判断し、保有又は縮減を決定しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	43	490
非上場株式以外の株式	70	13,311

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係 る取得価額の合計 額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による配当金買付のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係 る売却価額の合計 額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	2	56

(注)非上場株式の減少は会社の解散によるもののため、売却価額はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
豊田通商株式会社	484,250	1,232	484,250	1,745	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友不動産株式会社	405,000	1,067	405,000	1,857	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社小松製作所	502,078	892	502,078	1,290	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社ダイヘン	237,200	689	237,200	674	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	244,755	641	244,755	948	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東海旅客鉄道株式会社	35,000	606	35,000	899	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友大阪セメント株式会社	157,200	509	157,200	685	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
丸一鋼管株式会社	178,569	464	178,569	575	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社小野測器	884,500	451	884,500	545	主として産業システム事業などで協業関係にあり、関係維持・強化を目的として保有している。	有
京阪神ビルディング株式会社	300,500	401	300,500	324	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
株式会社めがきフィナンシャルグループ	1,775,315	390	1,775,315	502	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
東京瓦斯株式会社	146,748	375	146,748	439	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
中部電力株式会社	240,489	366	240,489	415	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
大王製紙株式会社	246,087	357	246,087	333	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
横河電機株式会社	274,000	357	274,000	627	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東日本旅客鉄道株式会社	34,500	282	34,500	368	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社電業社機械製作所	127,500	267	127,500	274	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社豊田自動織機	50,000	259	50,000	277	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東京電力ホールディングス株式会社	681,258	256	681,258	476	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	81,972	256	81,972	325	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
住友商事株式会社	193,000	239	193,000	295	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
東北電力株式会社	227,910	237	227,910	321	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本電設工業株式会社	94,000	198	94,000	216	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
アサヒグループホールディングス株式会社	51,000	179	103,500	506	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本碍子株式会社	125,840	178	125,840	202	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
第一三共株式会社	22,438	166	22,438	114	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
北海道電力株式会社	309,204	144	309,204	196	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社三十三フィナンシャルグループ	92,671	138	92,671	142	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
スルガ銀行株式会社	371,665	131	371,665	190	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
九州電力株式会社	148,422	128	148,422	193	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社タクマ	101,000	121	101,000	133	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
住友化学株式会社	378,155	121	378,155	194	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	298,680	120	298,680	164	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
西日本旅客鉄道株式会社	15,000	110	15,000	125	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社日本製鋼所	84,600	110	84,600	172	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
関西電力株式会社	66,188	79	66,188	108	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友ゴム工業株式会社	77,050	78	77,050	102	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友金属鉱山株式会社	33,390	74	33,390	109	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
鹿島建設株式会社	57,881	64	57,881	94	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
日本製鉄株式会社	52,815	48	52,815	103	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
K D D I 株式会社	13,800	44	13,800	32	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
J F E ホールディングス株式会社	62,520	43	62,520	117	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	13,167	39	13,167	44	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社南都銀行	17,039	37	17,039	35	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社荏原製作所	18,414	37	18,414	57	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
岡谷鋼機株式会社	4,200	33	4,200	38	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
月島機械株式会社	24,200	32	24,200	33	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
オリジナル設計株式会社	39,000	31	39,000	31	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
北陸電力株式会社	39,318	29	39,318	34	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
北越工業株式会社	24,600	26	24,600	28	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	213,015	26	213,015	36	主として財務面などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有*
株式会社ヒラノテクシード	15,750	17	15,750	27	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
ダイビル株式会社	18,109	16	18,109	19	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
三精テクノロジーズ株式会社	24,500	14	24,500	37	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
株式会社ナ・デックス	20,000	11	20,000	18	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
味の素株式会社	5,444	10	5,444	9	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
日本電信電話株式会社	4,080	10	2,040	9	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
中部鋼鉄株式会社	12,000	7	12,000	7	主として社会インフラ事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有
帝人株式会社	3,588	6	3,588	6	主として保守・サービス事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	無
住友重機械工業株式会社	3,200	6	3,200	11	主として産業システム事業などで取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有している。	有

(注)「当社の株式の保有の有無」の「有*」については、グループ傘下会社が当社株式を保有していることを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,687	13,272
受取手形及び売掛金	8 87,453	88,565
電子記録債権	8 6,507	7,233
商品及び製品	4,478	4,445
仕掛品	7 32,694	7 33,291
原材料及び貯蔵品	5,476	5,468
その他	4,556	4 4,404
貸倒引当金	123	122
流動資産合計	153,731	156,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,890	91,978
減価償却累計額	51,012	53,906
建物及び構築物（純額）	6 36,878	6 38,071
機械装置及び運搬具	51,395	52,867
減価償却累計額	41,005	42,793
機械装置及び運搬具（純額）	6 10,389	6 10,074
土地	12,601	12,960
建設仮勘定	1,188	5,534
その他	21,429	24,907
減価償却累計額	19,157	20,274
その他（純額）	2,272	4,633
有形固定資産合計	63,330	71,274
無形固定資産		
ソフトウェア	5,433	5,449
のれん	4,645	3,976
その他	1,129	766
無形固定資産合計	11,208	10,192
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 20,149	1, 3 14,104
長期貸付金	30	33
繰延税金資産	15,129	16,039
その他	2,044	2,246
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	37,315	32,385
固定資産合計	111,854	113,852
資産合計	265,586	270,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 33,685	35,966
電子記録債務	5,046	5,637
短期借入金	2 9,928	2 10,063
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
未払金	13,490	5,744
未払法人税等	1,838	1,692
前受金	14,473	12,487
賞与引当金	7,124	7,563
製品保証引当金	1,422	1,372
受注損失引当金	7 1,106	7 933
その他	16,664	16,559
流動負債合計	104,779	101,022
固定負債		
社債	5,000	11,000
長期借入金	24,593	21,931
退職給付に係る負債	43,145	41,824
環境対策引当金	426	399
その他	3,143	4,115
固定負債合計	76,308	79,270
負債合計	181,088	180,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	11,923	11,402
利益剰余金	49,665	55,604
自己株式	186	188
株主資本合計	78,472	83,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,973	4,109
繰延ヘッジ損益	6	5
為替換算調整勘定	1,085	257
退職給付に係る調整累計額	2,817	1,148
その他の包括利益累計額合計	5,247	3,223
非支配株主持分	777	3,005
純資産合計	84,497	90,117
負債純資産合計	265,586	270,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	245,033	255,748
売上原価	1, 2, 3 185,027	1, 2, 3 192,641
売上総利益	60,006	63,107
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	874	804
販売手数料	863	792
従業員給料及び手当	14,373	14,859
賞与及び賞与引当金繰入額	5,745	5,674
退職給付費用	1,726	1,763
減価償却費	2,893	3,114
賃借料	1,793	1,500
通信交通費	2,517	2,359
研究費	3 4,270	3 4,462
その他	14,610	15,049
販売費及び一般管理費合計	49,669	50,381
営業利益	10,336	12,725
営業外収益		
受取利息及び配当金	611	624
受取賃貸料	105	104
持分法による投資利益	151	18
為替差益	8	-
原材料売却益	232	233
その他	571	504
営業外収益合計	1,681	1,485
営業外費用		
支払利息	624	621
為替差損	-	621
出向者関係費	178	183
訴訟関連費用	484	656
その他	601	645
営業外費用合計	1,889	2,729
経常利益	10,128	11,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 231	-
投資有価証券売却益	200	0
段階取得に係る差益	-	365
その他	0	-
特別利益合計	432	366
特別損失		
固定資産除却損	-	32
投資有価証券評価損	-	367
減損損失	5	-
損害賠償金	282	-
その他	0	7
特別損失合計	288	407
税金等調整前当期純利益	10,272	11,441
法人税、住民税及び事業税	3,504	3,574
法人税等調整額	679	511
法人税等合計	2,824	3,062
当期純利益	7,448	8,378
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	205	170
親会社株主に帰属する当期純利益	7,653	8,208

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	7,448	8,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,284	2,864
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	627	839
退職給付に係る調整額	361	1,669
その他の包括利益合計	1,549	2,035
包括利益	5,899	6,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,094	6,184
非支配株主に係る包括利益	195	158

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	12,435	44,103	182	73,426
当期変動額					
剰余金の配当			2,041		2,041
親会社株主に帰属する当期純利益			7,653		7,653
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	1
合併による変動			49		49
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		511			511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	511	5,562	4	5,045
当期末残高	17,070	11,923	49,665	186	78,472

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,258	5	1,723	3,179	6,807	995	81,229
当期変動額							
剰余金の配当							2,041
親会社株主に帰属する当期純利益							7,653
自己株式の取得							5
自己株式の処分							1
合併による変動							49
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							511
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,284	0	637	361	1,559	218	1,777
当期変動額合計	1,284	0	637	361	1,559	218	3,268
当期末残高	6,973	6	1,085	2,817	5,247	777	84,497

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,070	11,923	49,665	186	78,472
当期変動額					
剰余金の配当			2,268		2,268
親会社株主に帰属する当期純利益			8,208		8,208
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
合併による変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		521			521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	521	5,939	2	5,415
当期末残高	17,070	11,402	55,604	188	83,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,973	6	1,085	2,817	5,247	777	84,497
当期変動額							
剰余金の配当							2,268
親会社株主に帰属する当期純利益							8,208
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
合併による変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,864	0	827	1,669	2,023	2,228	204
当期変動額合計	2,864	0	827	1,669	2,023	2,228	5,620
当期末残高	4,109	5	257	1,148	3,223	3,005	90,117

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,272	11,441
減価償却費	8,623	9,200
のれん償却額	580	565
引当金の増減額(は減少)	218	274
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	600	1,021
受取利息及び受取配当金	611	624
支払利息	624	621
持分法による投資損益(は益)	151	18
投資有価証券評価損益(は益)	-	367
段階取得に係る差損益(は益)	-	365
売上債権の増減額(は増加)	820	4,407
たな卸資産の増減額(は増加)	965	649
仕入債務の増減額(は減少)	1,203	4,707
その他	446	1,450
小計	19,255	14,168
利息及び配当金の受取額	648	675
利息の支払額	624	618
法人税等の支払額	4,913	3,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,365	10,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,831	14,908
投資有価証券の売却による収入	-	286
関係会社株式の取得による支出	-	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1,649
その他	242	717
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,074	13,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	985	649
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	6,000	3,000
長期借入れによる収入	7,249	1,726
長期借入金の返済による支出	2,586	3,096
社債の発行による収入	-	6,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	13
配当金の支払額	2,042	2,267
非支配株主への配当金の支払額	8	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	531	521
その他	167	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,101	3,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	263
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,195	187
現金及び現金同等物の期首残高	9,236	12,433
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,433	1 12,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数40社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったイーメル工業株式会社の株式を追加取得し連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、新たに設立した明電舎(杭州)駆動技術有限公司及び明電マスターパートナーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔連結の範囲から除いた理由〕

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

当連結会計年度において、イーメル工業株式会社を連結の範囲に含めたため、持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

MEIDEN INDIA PVT. LTD.

〔持分法を適用しない理由〕

持分法を適用していない非連結子会社(5社)及び関連会社(2社)につきましては、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資につきましては、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明電舎(上海)企業管理有限公司、明電舎(鄭州)電気工程有限公司、明電舎(杭州)電気系統有限公司、東莞明電太平洋電気工程有限公司、上海明電舎長城開閉有限公司、明電舎(杭州)駆動技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

(イ)製品・半製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ)原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(主として12年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、2020年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が2,295百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

過去勤務費用については、当連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たすものにつきましては、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。並びに、原材料の調達における相場変動によるリスクを回避する目的で、商品価格スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎としております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法につきましては、効果の発現する見積期間(主として10年)を償却年数とし、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための必要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の有形固定資産の「その他」が1,174百万円増加し、流動負債の「その他」が391百万円及び固定負債の「その他」が803百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,325百万円	92百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を差し入れております。

4 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	- 百万円	190百万円

5 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
MEIDEN INDIA PVT. LTD.	83百万円	45百万円
MEIDEN KOREA CO., LTD.	14	13
従業員	6	4
計	104	63

6 国庫補助金等によって取得した資産

有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

なお、当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物59百万円、構築物0百万円であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,133百万円	3,174百万円

7 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の見込まれる受注損失引当金に対応するたな卸資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品に係るもの	750百万円	591百万円

8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	533百万円	- 百万円
電子記録債権	194	-
支払手形	56	-

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	136百万円	173百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	73百万円	208百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,458百万円	10,467百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	231百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,639百万円	4,481百万円
組替調整額	200	366
税効果調整前	1,840	4,115
税効果額	556	1,250
その他有価証券評価差額金	1,284	2,864
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	0
組替調整額	0	1
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	627	839
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	627	839
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	235	1,606
組替調整額	754	781
税効果調整前	518	2,387
税効果額	156	718
退職給付に係る調整額	361	1,669
その他の包括利益合計	1,549	2,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	227,637	-	182,110	45,527
合計	227,637	-	182,110	45,527
自己株式				
普通株式	766	8	619	156
合計	766	8	619	156

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少は株式併合によるものです。

3. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

4. 自己株式数の減少は、株式併合617千株及び単元未満株式の買増請求1千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,134	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	907	4.00	2018年9月30日	2018年11月28日

(注) 1. 2018年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業120周年記念配当1円が含まれております。

2. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,527	-	-	45,527
合計	45,527	-	-	45,527
自己株式				
普通株式	156	1	0	157
合計	156	1	0	157

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,134	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,134	25.00	2019年9月30日	2019年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,134	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,687百万円	13,272百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	215	633
拘束性預金	38	18
現金及び現金同等物	12,433	12,621

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありましたイーメル工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,250	百万円
固定資産	1,500	"
のれん	19	"
流動負債	846	"
固定負債	223	"
非支配株主持分	2,059	"
小計	1,641	"
支配獲得時までの持分評価額	1,186	"
段階取得に係る差益	365	"
株式の取得価額	89	"
現金及び現金同等物	1,738	"
差引:取得による収入	1,649	"

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)その他	569	512	56
合計	569	512	56

(単位:百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)その他	569	550	18
合計	569	550	18

(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	37	18
1年超	18	-
合計	56	18

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	37	37
減価償却費相当額	37	37

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、沼津事業所に設置しております自家発電、省エネシステムPR用NAS電池システム(工具、器具及び備品)であります。

2. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、オフィス・土地の賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては銀行借入及びコマース・ペーパーや社債の発行により調達する方針であります。デリバティブは、後述する相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務又は資本提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の購入に伴う外貨建のものがあり、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマース・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料調達に係る商品価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品価格スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動によるリスクは、為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。並びに、原材料調達に係る商品価格の変動リスクを抑制するために、商品価格スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・決裁者等をデリバティブ取引管理規程及び決裁規程に定めており、更に具体的には運用ルール等によって取引及びリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,687	12,687	-
(2) 受取手形及び売掛金	87,453	87,453	-
(3) 電子記録債権	6,507	6,507	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	18,323	18,323	-
(5) 長期貸付金(*1)	35	36	1
資産計	125,007	125,009	1
(1) 支払手形及び買掛金	33,685	33,685	-
(2) 電子記録債務	5,046	5,046	-
(3) 短期借入金	6,838	6,838	-
(4) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(5) 未払金	13,490	13,490	-
(6) 未払法人税等	1,838	1,838	-
(7) 社債	5,000	5,017	17
(8) 長期借入金(*1)	27,683	27,676	7
負債計	93,583	93,593	9
デリバティブ取引	0	0	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,272	13,272	-
(2) 受取手形及び売掛金	88,565	88,565	-
(3) 電子記録債権	7,233	7,233	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	13,614	13,614	-
(5) 長期貸付金(*1)	35	36	1
資産計	122,720	122,721	1
(1) 支払手形及び買掛金	35,966	35,966	-
(2) 電子記録債務	5,637	5,637	-
(3) 短期借入金	5,699	5,699	-
(4) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(5) 未払金	5,744	5,744	-
(6) 未払法人税等	1,692	1,692	-
(7) 社債	11,000	10,961	38
(8) 長期借入金(*1)	26,295	26,450	155
負債計	95,036	95,153	116
デリバティブ取引	1	1	-

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金や、1年内返済予定の長期借入金を「長期貸付金」「長期借入金」に含めておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (5) 長期貸付金
長期貸付金の時価につきましては、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払金、(6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価につきましては、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理対象の変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建営業債権債務の時価に含めて記載しております。なお、デリバティブ取引につきましては、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	1,842	589

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	87,453	-	-	-
電子記録債権	6,507	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	4	7	19	4
合計	106,653	7	19	4

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,272	-	-	-
受取手形及び売掛金	88,565	-	-	-
電子記録債権	7,233	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	1	14	12	6
合計	109,072	14	12	6

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	5,000	-	-
長期借入金	3,090	4,599	9,020	450	9,040	1,484

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	5,000	-	6,000	-
長期借入金	4,363	9,272	463	9,053	1,213	1,928

その他有利子負債につきましては、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,470	5,632	10,837
小計	16,470	5,632	10,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,837	2,457	620
その他	16	16	-
小計	1,853	2,474	620
合計	18,323	8,106	10,217

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,510	4,818	6,692
小計	11,510	4,818	6,692
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,003	2,795	792
その他	99	99	-
小計	2,103	2,895	792
合計	13,614	7,713	5,900

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
255	200	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
56	20	19

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について367百万円(その他有価証券367百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	9	3	0	0
	シンガポールドル	159	55	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	日本円	59	-	1	1
	シンガポールドル	115	-	0	0
	ユーロ	93	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	シンガポールドル	売掛金	139	-	(*1)
	買建				
	米ドル	買掛金	4	-	0
	ユーロ	買掛金	19	-	0
	イギリスポンド	買掛金	137	-	1
	人民元	買掛金	27	-	0
	人民元	買掛金	146	-	(*1)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 一部の為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 シンガポールドル	売掛金	167	-	(*1)
	買建 ユーロ	買掛金	33	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 一部の為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	700	(*1)

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	700	700	(*1)

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、2020年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が2,295百万円減少し過去勤務費用が同額発生しております。

過去勤務費用については、当連結会計年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	49,567	49,075
勤務費用	1,953	2,009
利息費用	416	412
数理計算上の差異の発生額	85	146
退職給付の支払額	3,433	2,763
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	280	-
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	204	-
過去勤務費用の発生額	-	2,295
退職給付債務の期末残高	49,075	46,583

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,333	7,821
期待運用収益	250	234
数理計算上の差異の発生額	149	542
事業主からの拠出額	70	70
退職給付の支払額	859	801
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	175	-
その他	-	43
年金資産の期末残高	7,821	6,825

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,827	1,891
退職給付費用	383	314
退職給付の支払額	122	143
制度への拠出額	92	104
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	105	-
連結範囲の変更に伴う増加額	-	65
その他	1	43
退職給付に係る負債の期末残高	1,891	2,065

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,318	9,786
年金資産	8,749	7,862
	1,569	1,924
非積立型制度の退職給付債務	41,575	39,900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,145	41,824
退職給付に係る負債	43,145	41,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,145	41,824

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,953	2,009
利息費用	416	412
期待運用収益	250	234
数理計算上の差異の費用処理額	758	804
過去勤務費用の費用処理額	4	23
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	204	-
簡便法で計算した退職給付費用	383	314
確定給付制度に係る退職給付費用	3,462	3,282

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	4	2,272
数理計算上の差異	523	115
合計	518	2,387

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	54	2,326
未認識数理計算上の差異	4,135	4,019
合計	4,081	1,693

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	59%	56%
株式	26%	27%
生保一般勘定	15%	16%
現金及び預金	0%	0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度804百万円、当連結会計年度802百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	2,082百万円	2,148百万円
退職給付に係る負債	13,015	12,644
投資有価証券等の有税評価減	1,196	1,200
貸倒引当金繰入額限度超過額	24	21
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	517	591
製品保証引当金	353	335
環境対策引当金	129	121
合併による土地評価差額	267	267
未実現利益の消去	259	238
繰越欠損金(注) 2	3,224	2,617
その他	1,588	1,349
繰延税金資産小計	22,658	21,535
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,861	1,342
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,482	1,478
評価性引当額小計(注) 1	3,344	2,820
繰延税金資産合計	19,314	18,715
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
特別償却準備金	7	-
その他有価証券評価差額金	3,048	1,797
退職給与負債調整勘定	778	747
その他	292	144
繰延税金負債合計	4,187	2,750
繰延税金資産の純額	15,126	15,964

(注) 1. 評価性引当額が523百万円減少しております。主な内容は、一部の海外子会社の税率変更に伴う税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	25	78	85	23	111	2,898	3,224百万円
評価性引当額	25	78	85	23	0	1,648	1,861 "
繰延税金資産	-	-	-	-	111	1,250	(b)1,362 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,224百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,362百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	45	80	28	128	1,227	1,106	2,617百万円
評価性引当額	45	80	25	-	1,071	119	1,342 "
繰延税金資産	-	-	2	128	156	987	(b)1,275 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,617百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,275百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74	0.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.29	0.28
住民税均等割	1.37	1.26
持分法投資利益又は損失	0.45	0.05
評価性引当額の増減	0.41	0.24
海外子会社の実効税率差異	0.38	1.72
試験研究費等の税額控除	7.42	7.34
のれん償却額	1.71	1.50
その他	1.56	0.81
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.50	26.77

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：イームル工業株式会社

事業の内容：水力発電機器及び周辺機器の設計・製作・販売・修理

企業結合を行った主な理由

中小水力発電事業の基盤強化を図り、協業の円滑化と事業シナジーの強化を図るためであります。

企業結合日

2019年6月28日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及びイームル工業による自己株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率33%

企業結合日に追加取得した議決権比率 11%

(当社による株式取得 1%)

(イームル工業による自己株式取得 10%)

取得後の議決権比率 44%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とした株式取得等により、同社の議決権を44%取得し、かつ、同社の意思決定機関を支配している事が明確なためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

なお、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2019年4月1日から2019年6月30日までの業績を持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価 1,552百万円

企業結合日に追加取得した普通株式の取得の対価(現金) 89 "

取得原価 1,641百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益365百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等3百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

19百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,250百万円

固定資産 1,500 "

資産合計 4,751 "

流動負債 846 "

固定負債 223 "

負債合計 1,070 "

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,549	14,710
期中増減額	839	819
期末残高	14,710	13,891
期末時価	54,648	54,801

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減 839百万円の主な減少は減価償却によるものであります。当連結会計年度増減 819百万円の主な減少は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
営業収益	3,218	3,219
営業原価	1,798	1,866
営業利益	1,419	1,353

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置くなどして、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「社会インフラ事業」、「産業システム事業」、「保守・サービス事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの名称	事業内容
社会インフラ事業	発電システム等の社会インフラに関連する製品・サービスを提供する事業
産業システム事業	一般製造業向けを中心に、コンポーネント製品、動力計測システム製品及び無人搬送車等の製品・サービスを提供する事業
保守・サービス事業	メンテナンス事業
不動産事業	不動産の賃貸に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	社会 インフラ 事業	産業 システム 事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	134,769	61,376	35,701	3,218	235,065	9,967	245,033	-	245,033
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,763	3,723	1,273	263	8,023	8,633	16,657	(16,657)	-
計	137,532	65,100	36,974	3,481	243,089	18,601	261,690	(16,657)	245,033
セグメント利益又は損失 ()	107	5,622	4,343	1,419	11,278	797	12,076	(1,739)	10,336
セグメント資産	127,586	44,448	27,315	14,848	214,199	8,290	222,490	43,095	265,586
その他の項目									
減価償却費	3,347	1,472	283	937	6,040	165	6,206	2,417	8,623
のれんの償却額	580	-	-	-	580	-	580	-	580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,786	1,745	192	43	4,768	189	4,958	2,937	7,895

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	社会 インフラ 事業	産業 システム 事業	保守・ サービス 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	142,979	62,485	36,977	3,219	245,661	10,087	255,748	-	255,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,095	3,399	1,880	262	8,637	9,223	17,861	(17,861)	-
計	146,074	65,885	38,857	3,481	254,298	19,311	273,609	(17,861)	255,748
セグメント利益	3,654	3,272	5,654	1,353	13,934	891	14,826	(2,100)	12,725
セグメント資産	128,254	50,070	28,241	14,009	220,576	8,153	228,730	41,680	270,410
その他の項目									
減価償却費	3,693	1,813	343	928	6,779	157	6,937	2,263	9,200
のれんの償却額	565	-	-	-	565	-	565	-	565
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,193	8,253	670	52	12,170	308	12,478	3,564	16,042

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	243,089	254,298
「その他」の区分の売上高	18,601	19,311
セグメント間取引消去	16,657	17,861
連結財務諸表の売上高	245,033	255,748

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,278	13,934
「その他」の区分の利益	797	891
セグメント間取引消去	756	603
たな卸資産の調整額	4	10
その他の調整額(注)	2,492	2,694
連結財務諸表の営業利益	10,336	12,725

(注) その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発部門等で行っている研究開発にかかる費用等であり、あります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	214,199	220,576
「その他」の区分の資産	8,290	8,153
全社資産(注)	79,998	75,822
その他の調整額	36,902	34,141
連結財務諸表の資産合計	265,586	270,410

(注) 全社資産は、提出会社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金及び研究開発部門に係る資産等であり、

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,040	6,779	165	157	2,417	2,263	8,623	9,200
のれんの償却額	580	565	-	-	-	-	580	565
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,768	12,170	189	308	2,937	3,564	7,895	16,042

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社の情報システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
173,307	44,245	27,480	245,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
55,517	5,835	1,978	63,330

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
185,337	44,068	26,342	255,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	アジア	その他の地域	合 計
62,141	7,129	2,003	71,274

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	5	-	-	-	5

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	580	-	-	-	-	-	580
当期末残高	4,645	-	-	-	-	-	4,645

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	社会インフラ 事業	産業システム 事業	保守・サービ ス事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	565	-	-	-	-	-	565
当期末残高	3,976	-	-	-	-	-	3,976

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,845円21銭	1,920円01銭
1株当たり当期純利益	168円68銭	180円91銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,653	8,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,653	8,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,372	45,371

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結)

当社は2020年6月25日付にて、金融上のリスクに対応するため、以下の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行
借入極度額	20,000百万円
契約期間	2020年6月30日～2021年6月29日
実行残高(提出日現在)	なし

なお、これによりコミットメントラインの総借入極度額は45,000百万円(実行残高はなし)になります。

(その他の注記)

(訴訟について)

当社は、当社インド子会社のPrime Meiden Ltd.に関し、PCI Limitedほか6名のインド非支配株主から、2016年6月1日に締結した株式買取及び株主間契約(以下契約書)に関し、当社に契約違反等があり会社価値を毀損し株主に損害を与えた等として、12,752百万インドルピー(約186億円(2020年3月末為替レートで換算))の金銭を要求する仲裁の申立を受けております(2018年1月31日付、シンガポール国際センターの仲裁廷にて受理)。

本申立の内容は契約書に則っておらず根拠のない不適切なものであり、早期の仲裁申立棄却に向け真摯に対応しております。現時点において、本仲裁が当社の連結業績に与える影響等はないものと考えております。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社明電舎	第1回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	5,000	0.38	無担保社債	2022年 7月20日
株式会社明電舎	第2回無担保社債	2019年 7月23日	-	6,000	0.26	無担保社債	2024年 7月23日
合計	-	-	5,000	11,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	5,000	-	6,000

【借入金等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%) (注1)	返済期限	摘要
短期借入金	6,838	5,699	1.8	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,090	4,363	0.5	-	
1年以内に返済予定のリース債務	16	403	-	-	(注2)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	24,593	21,931	0.5	2021年4月～ 2027年3月	(注3)
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	494	1,294	-	2021年4月～ 2045年6月	(注2) (注3)
その他有利子負債					
コマーシャル・ペーパー	-	3,000	0.0	-	
従業員預り金	5,423	5,467	0.5	-	(注4)
グループ間ファイナンス取引 (1年内)	38	49	0.2	-	(注4)
合計	40,494	42,210	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	9,272	463	9,053	1,213
リース債務	278	118	71	60

4. その他の有利子負債(従業員預り金、グループ間ファイナンス取引)は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含めております。なお、従業員預り金は返済期限が定められていないため返済期限は記載しておりません。また、グループ間ファイナンス取引とは、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより発生した非連結子会社からの預り金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,151	93,910	143,727	255,748
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	3,379	4,479	5,234	11,441
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,196	3,091	3,921	8,208
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	48.40	68.14	86.44	180.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	48.40	19.74	18.30	267.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,024	6,352
受取手形	1,727,799	1,984
電子記録債権	1,755,119	15,848
売掛金	156,771	162,512
製品	1,512	1,280
仕掛品	25,520	25,460
原材料及び貯蔵品	488	456
その他	16,330	146,059
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	106,553	108,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	631,094	631,873
構築物	1,282	61,642
機械及び装置	63,707	63,902
車両運搬具	60	94
工具、器具及び備品	1,372	1,505
土地	11,512	11,506
建設仮勘定	947	3,185
その他	7	5
有形固定資産合計	49,985	53,715
無形固定資産		
ソフトウェア	4,550	4,561
のれん	603	556
その他	70	70
無形固定資産合計	5,224	5,188
投資その他の資産		
投資有価証券	318,529	313,801
関係会社株式	23,731	24,067
長期貸付金	15,166	12,313
繰延税金資産	9,702	11,296
その他	12,254	12,336
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	59,345	53,776
固定資産合計	114,555	112,680
資産合計	221,108	221,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,140	557
電子記録債務	4,218	5,273
買掛金	1 21,478	1 26,269
短期借入金	2 3,090	2 4,350
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
未払金	1 12,513	1 5,193
未払法人税等	1,194	1,065
前受金	1 10,987	1 10,057
預り金	1 20,608	1 19,614
賞与引当金	4,196	4,234
製品保証引当金	1,132	1,084
受注損失引当金	392	663
その他	1 6,655	1 5,475
流動負債合計	87,606	86,839
固定負債		
社債	5,000	11,000
長期借入金	22,860	20,110
退職給付引当金	29,958	30,728
環境対策引当金	426	399
その他	3,527	4,180
固定負債合計	61,772	66,417
負債合計	149,378	153,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,381	4,381
資本剰余金合計	9,381	9,381
利益剰余金		
利益準備金	3,296	3,296
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139	139
特別償却準備金	16	-
別途積立金	8,263	8,263
繰越利益剰余金	26,988	26,454
利益剰余金合計	38,704	38,153
自己株式	244	246
株主資本合計	64,911	64,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,817	4,009
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	6,818	4,009
純資産合計	71,729	68,368
負債純資産合計	221,108	221,625

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 167,614	1 174,533
売上原価	1 129,319	1 136,169
売上総利益	38,294	38,364
販売費及び一般管理費	1, 2 33,243	1, 2 33,723
営業利益	5,050	4,640
営業外収益		
受取利息	1 50	1 61
受取配当金	1 4,430	1 4,780
その他	1 1,687	1 1,540
営業外収益合計	6,168	6,382
営業外費用		
支払利息	1 234	1 259
その他	1 3,232	1 4,008
営業外費用合計	3,467	4,268
経常利益	7,751	6,755
特別利益		
固定資産売却益	216	-
投資有価証券売却益	200	0
その他	0	-
特別利益合計	417	0
特別損失		
固定資産除却損	-	32
投資有価証券評価損	-	367
関係会社株式評価損	-	3 4,670
損害賠償金	200	-
その他	0	7
特別損失合計	200	5,077
税引前当期純利益	7,968	1,678
法人税、住民税及び事業税	610	332
法人税等調整額	5	372
法人税等合計	615	39
当期純利益	7,352	1,718

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	72	8,263	21,621	33,392
当期変動額										
剰余金の配当									2,041	2,041
当期純利益									7,352	7,352
特別償却準備金の取崩							55		55	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	55	-	5,366	5,311
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	16	8,263	26,988	38,704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	239	59,604	8,128	0	8,128	67,732
当期変動額						
剰余金の配当		2,041				2,041
当期純利益		7,352				7,352
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,310	0	1,309	1,309
当期変動額合計	4	5,306	1,310	0	1,309	3,996
当期末残高	244	64,911	6,817	0	6,818	71,729

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	16	8,263	26,988	38,704
当期変動額										
剰余金の配当									2,268	2,268
当期純利益									1,718	1,718
特別償却準備金の取崩							16		16	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	16	-	533	550
当期末残高	17,070	5,000	4,381	9,381	3,296	139	-	8,263	26,454	38,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	244	64,911	6,817	0	6,818	71,729
当期変動額						
剰余金の配当		2,268				2,268
当期純利益		1,718				1,718
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,808	0	2,809	2,809
当期変動額合計	2	552	2,808	0	2,809	3,361
当期末残高	246	64,358	4,009	0	4,009	68,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、当社の不動産事業部門(東京・大崎)の建物附属設備、構築物及び機械装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引及び1契約金額が3百万円以下のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給実績を勘案した支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（14～15年）による按分額を発生翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、2020年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の変更を行っております。この制度変更に伴い、退職給付債務が1,855百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。過去勤務費用については、当事業年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建営業債権債務につきましては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段・ヘッジ対象及びヘッジの方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価につきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動累計を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

(関係会社に対するもので区分掲記したものを除いております。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,884百万円	9,069百万円
長期金銭債権	5,278	2,420
短期金銭債務	22,182	20,445

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

3 担保資産及び担保付債務

関係会社の金融機関の借入の担保として、投資有価証券(前事業年度1百万円、当事業年度1百万円)を差し入れております。

4 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	- 百万円	190百万円

5 偶発債務

金融機関借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
Prime Meiden Ltd.	2,590百万円	Prime Meiden Ltd.	2,040百万円
THAI MEIDENSHA CO., LTD.	907	TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	657
TRIDELTA MEIDENSHA GmbH	585	P.T.MEIDEN ENGINEERING INDONESIA	520
上海明電舎長城開関有限公司	243	上海明電舎長城開関有限公司	263
明電太平洋(中国)有限公司	176	明電太平洋(中国)有限公司	117
その他5件	171	その他5件	144
計	4,675	計	3,742

なお、当社は金融機関との間に、風力発電事業を営む関係会社を借入人とするスポンサー・サポート契約を締結しております。

6 国庫補助金等によって取得した資産

有形固定資産の取得原価から控除した国庫補助金等の累計額は次のとおりであります。

なお、当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物59百万円、構築物0百万円であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	287百万円	327百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	270百万円	- 百万円
電子記録債権	169	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	18,615百万円	売上高 17,733百万円
仕入高	36,520	仕入高 36,598
販売費及び一般管理費	2,329	販売費及び一般管理費 2,379
営業取引以外の取引高	4,958	営業取引以外の取引高 5,438

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	7,504百万円	7,798百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,875	3,751
退職給付費用	1,177	1,206
減価償却費	2,343	2,214
研究開発費	3,891	4,091
おおよその割合		
販売費	45%	45%
一般管理費	55	55

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるPrime Meiden Ltd.の株式に係る評価損であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、Prime Meiden Ltd.でも受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2020年7月以降に事業活動が段階的に正常化するという前提で、関係会社株式評価損の算定における株式価値に係る会計上の見積りを行っております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,999百万円、関連会社株式68百万

円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,288百万円、関連会社株式443百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,271百万円	1,289百万円
退職給付引当金	8,842	9,063
関係会社株式等の有税評価減	1,709	2,935
貸倒引当金繰入限度超過額	15	15
たな卸資産評価減及び受注損失引当金	425	551
製品保証引当金	343	328
環境対策引当金	129	121
合併による土地評価差額	267	267
分割による子会社株式	1,377	1,377
その他	1,195	1,365
繰延税金資産小計	15,577	17,315
評価性引当額	2,057	3,462
繰延税金資産合計	13,519	13,853
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	60	60
特別償却準備金	7	-
その他有価証券評価差額金	2,965	1,743
退職給与負債調整勘定	778	747
その他	6	5
繰延税金負債合計	3,817	2,557
繰延税金資産の純額	9,702	11,296

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	3.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.03	78.49
住民税均等割	0.97	4.75
評価性引当額の増減	0.62	83.65
税額控除	9.11	49.61
その他	0.48	3.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.73	2.36

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注1)	当期減少額 (注2)	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	31,094	3,013	78(59)	2,157	31,873	44,719
	構築物	1,282	532	2(0)	170	1,642	4,125
	機械及び装置	3,707	1,778	3	1,580	3,902	24,689
	車両運搬具	60	77	0	43	94	432
	工具、器具及び 備品	1,372	1,011	3	875	1,505	13,204
	土地	11,512	-	5	-	11,506	-
	建設仮勘定	947	8,652	6,414	-	3,185	-
	その他	7	-	-	2	5	5
	計	49,985	15,066	6,508	4,828	53,715	87,176
無形固定資産	ソフトウェア	4,550	1,800	0	1,789	4,561	20,240
	のれん	603	-	-	46	556	325
	その他	70	-	-	0	70	125
	計	5,224	1,800	0	1,835	5,188	20,691

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、電気自動車用部品の量産設備1,709百万円であります。
機械及び装置の当期増加額の主なものは、電気自動車用部品の量産設備340百万円であります。
ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売用ソフトウェアの開発401百万円であります。
2. 「当期減少額」の()は内数で、当期の圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	-	0	51
賞与引当金	4,196	4,234	4,196	4,234
製品保証引当金	1,132	491	539	1,084
受注損失引当金	392	663	392	663
環境対策引当金	426	-	27	399

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	定時株主総会	6月中
基準日	3月31日	剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買取り手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
単元未満株式の買増し	取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
	取次所		
	買増し手数料	株式の売買の委託手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.meidensha.co.jp/denshikoukoku)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	該当事項はありません。		

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第155期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第156期第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出

(第156期第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出

(第156期第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及び訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基 づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書(の訂正報告書)

2020年5月8日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2019年6月24日関東財務局長に提出

2019年6月27日関東財務局長に提出

2019年7月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明電舎の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社明電舎が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明電舎の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。